

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年3月26日 |
| 【事業年度】 | 第52期(自 2025年5月1日 至 2025年12月31日) |
| 【会社名】 | ヤーマン株式会社 |
| 【英訳名】 | YA-MAN LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山崎 貴三代 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江東区古石場一丁目4番4号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っております。) |
| 【電話番号】 | - |
| 【事務連絡者氏名】 | - |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都江東区東陽二丁目4番2号 新宮ビル4階 |
| 【電話番号】 | 03-5665-7330(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 宮崎 昌也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第48期 | 第49期 | 第50期 | 第51期 | 第52期 |
|--|---------|---------|---------|---------|----------|
| 決算年月 | 2022年4月 | 2023年4月 | 2024年4月 | 2025年4月 | 2025年12月 |
| 売上高 (百万円) | 40,943 | 42,996 | 32,023 | 25,040 | 17,246 |
| 経常利益又は経常損失 (百万円) | 8,063 | 5,917 | 1,010 | 310 | 637 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) | 5,586 | 3,913 | 398 | 706 | 1,197 |
| 包括利益 (百万円) | 5,651 | 3,930 | 392 | 1,277 | 1,016 |
| 純資産額 (百万円) | 22,093 | 25,435 | 25,113 | 25,897 | 24,386 |
| 総資産額 (百万円) | 30,552 | 30,979 | 29,090 | 29,436 | 27,889 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 401.54 | 462.29 | 456.44 | 470.69 | 443.22 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) | 101.54 | 71.12 | 7.24 | 12.85 | 21.77 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 72.3 | 82.1 | 86.3 | 88.0 | 87.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 28.7 | 16.5 | 1.6 | 2.8 | 4.8 |
| 株価収益率 (倍) | 12.2 | 16.5 | 131.4 | 66.5 | 35.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 4,647 | 986 | 1,931 | 2,215 | 1,413 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 619 | 632 | 950 | 154 | 175 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,094 | 1,223 | 1,347 | 1,178 | 964 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 16,194 | 15,691 | 16,151 | 16,968 | 14,498 |
| 従業員数 (名) | 364 | 375 | 446 | 448 | 420 |
| 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | 〔150〕 | 〔154〕 | 〔165〕 | 〔156〕 | 〔157〕 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第51期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第48期から第50期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
3. 2025年7月25日開催の第51回定時株主総会決議により、決算期を4月30日から12月31日に変更しました。従って、第52期は2025年5月1日から2025年12月31日の8ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第48期 | 第49期 | 第50期 | 第51期 | 第52期 |
|-----------------------------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | | 2022年4月 | 2023年4月 | 2024年4月 | 2025年4月 | 2025年12月 |
| 売上高 | (百万円) | 40,674 | 42,695 | 30,849 | 21,769 | 13,510 |
| 経常利益又は経常損失 () | (百万円) | 8,312 | 6,763 | 2,037 | 995 | 1,077 |
| 当期純利益又は当期純損失 () | (百万円) | 5,597 | 4,712 | 162 | 69 | 1,046 |
| 資本金 | (百万円) | 1,813 | 1,813 | 1,813 | 1,813 | 1,813 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 58,348 | 58,348 | 58,348 | 58,348 | 58,348 |
| 純資産額 | (百万円) | 22,258 | 26,379 | 25,826 | 25,846 | 24,440 |
| 総資産額 | (百万円) | 30,684 | 31,762 | 28,925 | 28,593 | 26,873 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 404.55 | 479.45 | 469.40 | 469.76 | 444.20 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) | (円) | 8.50 (2.00) | 13.00 (4.25) | 9.00 (4.25) | 9.00 (4.25) | 9.00 (4.25) |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () | (円) | 101.74 | 85.65 | 2.95 | 1.26 | 19.01 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 72.5 | 83.1 | 89.3 | 90.4 | 90.9 |
| 自己資本利益率 | (%) | 28.4 | 19.4 | 0.6 | 0.3 | 4.2 |
| 株価収益率 | (倍) | 12.2 | 13.7 | 322.4 | 677.8 | 40.1 |
| 配当性向 | (%) | 8.4 | 15.2 | 305.3 | - | - |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | (名) | 359 〔150〕 | 369 〔154〕 | 432 〔165〕 | 424 〔156〕 | 395 〔157〕 |
| 株主総利回り (比較指標：TOPIX) | (%) | 83.63 (100.07) | 79.82 (108.39) | 65.70 (144.51) | 59.81 (140.51) | 54.25 (179.59) |
| 最高株価 | (円) | 1,583 | 1,792 | 1,183 | 971 | 887 |
| 最低株価 | (円) | 858 | 968 | 900 | 668 | 747 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり配当額の内訳は、下記のとおりであります。

| 回次 | | 第48期 | 第49期 | 第50期 | 第51期 | 第52期 |
|------------|-----|---------|---------|---------|---------|----------|
| 決算年月 | | 2022年4月 | 2023年4月 | 2024年4月 | 2025年4月 | 2025年12月 |
| 1株当たり配当額 | | | | | | |
| 普通配当 | (円) | 4.00 | 8.50 | 9.00 | 9.00 | 9.00 |
| 特別配当 | (円) | 4.50 | - | - | - | - |
| 設立45周年記念配当 | (円) | - | 4.50 | - | - | - |
| 合計 | (円) | 8.50 | 13.00 | 9.00 | 9.00 | 9.00 |

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部に、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 第51期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第48期から第50期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
5. 2025年7月25日開催の第51回定時株主総会決議により、決算期を4月30日から12月31日に変更しました。従って、第52期は2025年5月1日から2025年12月31日の8ヶ月間となっております。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1978年1月 | 当社名誉会長であった山崎行輝が、米国にてYAMA-SUN CORPORATION (LABOWELL CORPORATIONに商号変更) を設立 |
| 1978年5月 | ヤーマンリミテッド株式会社(現当社)として、東京都中央区に設立 |
| 1978年5月 | 技術研究部門を設立 |
| 1981年4月 | ヤーマンリミテッド株式会社(旧チショー株式会社)、チケン株式会社、はま株式会社を吸収合併 |
| 1981年5月 | ヤーマン株式会社に商号変更 |
| 1985年1月 | 「体内脂肪重量計」(足で測定する体脂肪計)を開発 |
| 1986年12月 | 山崎商会株式会社(カーマン株式会社に商号変更)設立 |
| 1991年7月 | 東京都江東区古石場一丁目4番に本社ビルが完成 |
| 1992年6月 | 「身体インピーダンス測定用のプローブ」(手で測定する体脂肪計)を開発 |
| 1997年5月 | 東京都江東区東陽二丁目4番新宮ビルに本社営業所を開設 |
| 1998年1月 | 知研株式会社(現LABO WELL株式会社)設立 |
| 1998年5月 | 通信販売業者との直接卸売取引を開始 |
| 2001年1月 | 家電量販店との直接卸売取引を開始 |
| 2002年6月 | コールセンターを設置 |
| 2003年3月 | 「体内構成測定装置」(骨量計)を開発 |
| 2007年4月 | 直販部門においてインフォーマーシャル放送を開始 |
| 2007年11月 | カーマン株式会社を吸収合併 |
| 2008年1月 | LABO WELL株式会社及びLABOWELL CORPORATIONを完全子会社化 |
| 2009年12月 | ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに株式を上場 |
| 2010年7月 | LABOWELL CORPORATION解散 |
| 2010年10月 | 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場 |
| 2011年1月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 2011年4月 | 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株式の上場を廃止 |
| 2012年1月 | 東京証券取引所市場第一部に指定 |
| 2015年2月 | YA-MAN U.S.A. LTD. 設立 |
| 2018年8月 | 株式会社ディーフィットの発行済株式の100%を取得し、子会社化 |
| 2020年12月 | 株式会社ディーフィットの事業の全部を譲受け、同社を解散 |
| 2021年5月 | 雅萌(上海)美容科技有限公司設立 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行 |
| 2023年11月 | 旗艦店「YA-MAN the store GINZA」を東京・銀座にオープン |
| 2024年1月 | 雅萌(上海)美容科技有限公司が雅萌(浙江)電子商務有限公司を設立 |
| 2024年8月 | 株式会社forty-fourの発行済株式の100%を取得し、子会社化 |
| 2025年7月 | 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行 |
| 2025年7月 | 決算期を4月30日から12月31日に変更 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社（LABO WELL株式会社、株式会社forty-four、YA-MAN U.S.A. LTD.、雅萌（上海）美容科技有限公司、雅萌（浙江）電子商務有限公司）、関連会社1社（株式会社エフェクティブ）の計7社で構成されており、美容健康関連事業を主たる事業として、家庭用美容健康機器（フェイスクア・ボディケア等）及び化粧品の研究開発・製造・仕入販売、バラエティ雑貨等の仕入販売を行っております。

当社グループの事業内容と当社、連結子会社及び関連会社の事業における位置づけ、並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

次の4部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) 通販部門

テレビによる通信販売業者を経由した個人消費者への販売、カタログ通販会社向けの販売、インターネット専売業者向けの販売

（関係会社）当社及びLABO WELL株式会社

(2) 店販部門

家電量販店、大手百貨店、バラエティショップ等への販売

（関係会社）当社

(3) 直販部門

インフォーマーシャル（注）や雑誌、新聞、Web等を用いた個人消費者への販売

（注）インフォーマーシャルとは、インフォメーションとコマーシャルを合わせた造語であり、欧米で登場したテレビショッピングの手法です。通常1アイテムを20～30分程度かけて紹介します。また、1アイテムを1～2分程度で紹介するスポット広告と連動させることで高い販売効果が得られると言われております。

広告代理店及び生活家電等の商品企画、卸売及び販売等

（関係会社）当社、株式会社forty-four

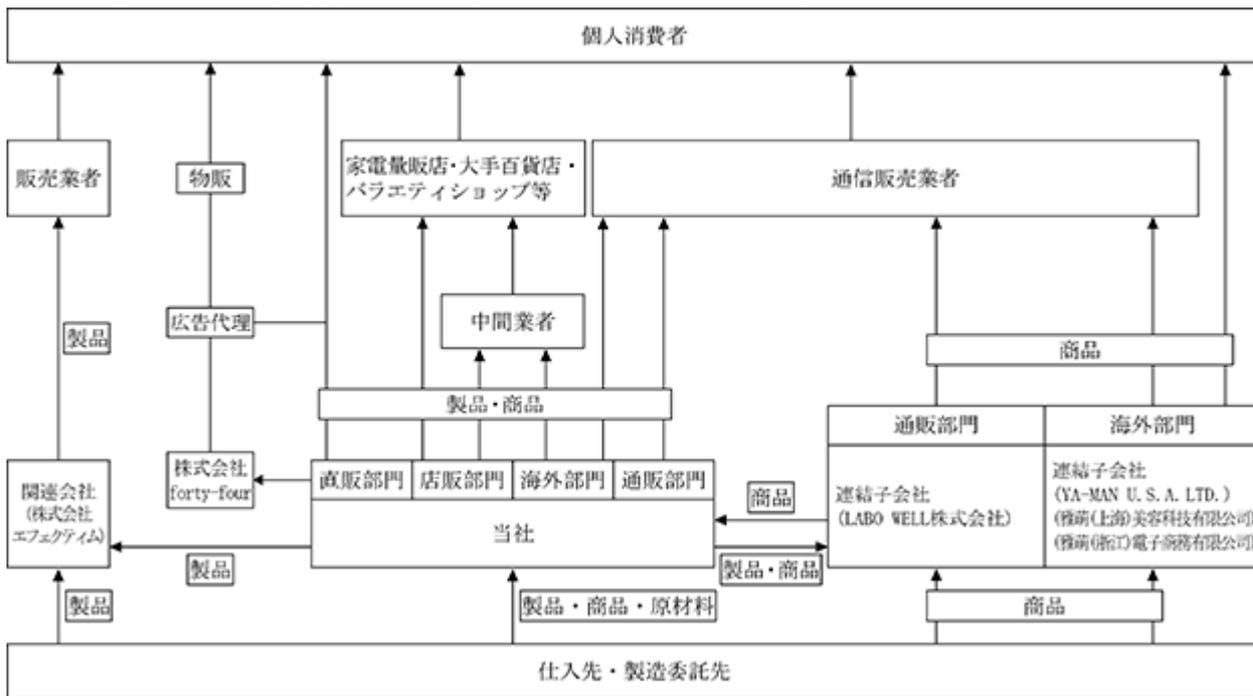
(4) 海外部門

海外の通信販売業者、卸売業者、個人消費者等への販売

（関係会社）当社、YA-MAN U.S.A. LTD.、雅萌（上海）美容科技有限公司及び雅萌（浙江）電子商務有限公司

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------------|-----------------|----------------|--------------|---------------------|---|
| (連結子会社) LABO WELL株式会社 | 東京都江東区 | 10 百万円 | 通販部門 | 100.0 | 当社から仕入れた美容健康機器の販売を行っております。 当社に美容健康機器の販売を行っております。 当社が管理業務を受託しております。 当社が金融機関に対する信用状の決済資金に関する債務保証を行っております。 役員の兼任 2名 当社従業員の役員兼任 2名 |
| YA-MAN U.S.A. LTD. | 米国デラウェア州ウィルミントン | 16,500 千米ドル | 海外部門 | 100.0 | 当社から仕入れた美容健康機器及び化粧品の販売を行っております。 役員の兼任 1名 |
| 雅萌(上海)美容科技有限公司 | 中国上海市 | 31,400 千人民元 | 海外部門 | 100.0 | 当社から仕入れた化粧品の販売を行っております。 当社従業員の役員兼任 2名 |
| 雅萌(浙江)電子商務有限公司 | 中国浙江省 | 500 千人民元 | 海外部門 | 100.0 (100.0) | 当社従業員の役員兼任 1名 |
| 株式会社forty-four | 東京都渋谷区 | 10 百万円 | 直販部門 | 100.0 | 広告代理店業務及び生活家電等の販売業務 役員の兼任 1名 当社従業員の役員兼任 1名 |
| (持分法適用関連会社) 株式会社エフェクティム | 東京都中央区 | 499 百万円 | - | 35.0 | 当社から仕入れた美容健康機器の販売を行っております。 役員の兼任 1名 |

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。
 2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 3. YA-MAN U.S.A. LTD.及び雅萌(上海)美容科技有限公司は、特定子会社であります。
 4. 雅萌(浙江)電子商務有限公司は、雅萌(上海)美容科技有限公司が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であり、美容健康機器及び化粧品の販売を行っております。
 5. 株式会社エフェクティムの主な事業内容は化粧品及び美容健康機器の企画・販売であります。
 6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-------------|
| 通販部門 | 8 (-) |
| 店販部門 | 190 (144) |
| 直販部門 | 23 (2) |
| 海外部門 | 31 (-) |
| その他 | 1 (-) |
| 全社(共通) | 167 (10) |
| 合計 | 420 (157) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員を()の外数で記載しております。
 2. 全社(共通)は、管理本部、開発本部及び生産・物流本部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-------------|---------|-----------|------------|
| 395 (157) | 36.8 | 5.8 | 4,698 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-------------|
| 通販部門 | 8 (-) |
| 店販部門 | 190 (144) |
| 直販部門 | 23 (2) |
| 海外部門 | 16 (-) |
| その他 | 1 (-) |
| 全社(共通) | 157 (10) |
| 合計 | 395 (157) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員を()の外数で記載しております。
 2. 全社(共通)は、管理本部、開発本部及び生産・物流本部の従業員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当事業年度は、決算期変更により8ヶ月決算となっておりますが、平均年間給与については、1年間(2025年1月1日から2025年12月31日までの12カ月間)で計算した金額を記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

| | | 当事業年度 | | |
|---------------------------------|-------------------------------|----------------------|---------|---------------|
| 管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1) | 男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・ 有期労働者 |
| 41.3 | 100 | 71.8 | 71.3 | 64.7 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社の賃金制度上、同一労働の賃金に性別による差異はなく、男女の賃金の差異は主に、男女の勤続年数や役職比率の差によるものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「美しくを、変えていく。」という企業スローガンの下、お客様の理想の美しさをかなえ、世界中に夢や驚きを届けるために、お客様のためにできること・すべきことを全社員が常に意識し、研究開発活動、製品・商品のご提供、お問い合わせ対応などを通して、新しい「美のカタチ」を追求し続けることを経営方針としております。

当社グループが属する美容健康関連業界は、今後も成長が期待される分野であり、業界の成長に比例して競争も激化しております。

このような中、当社グループでは、「日本発のグローバルブランド・カンパニー」として、他者が真似できない製品を作り続けるとともに、新しい発想で新たな市場を作り出すことを中長期的な経営ビジョンとし、次に掲げる事項を当面の経営課題としてその解決に注力してまいります。

(1) 研究開発活動の強化

当社グループが属する美容健康関連業界では、様々な製品・商品が販売されており、その中からお客様に選ばれるためには、お客様のニーズに応えるのはもちろん、美容の常識を塗り替えるような夢や驚きのある製品の開発が必要になります。

2020年に立ち上げた「表情筋研究所」を軸に、産学連携の推進など研究開発への投資をさらに強化してまいりますが、米国FDA・中国NMPAを始めとする各種認証の取得にも注力してまいります。

(2) 企業ブランディング

売上規模の拡大のためには、個々の製品・商品のみならず、「ヤーマン」という企業ブランド自体の認知をグローバルに広げ、底上げを図っていく必要があります。

お客様とのタッチアップポイントを増やすべく、旗艦店であるYA-MAN the store GINZAでの美顔器体験会の実施や、ホテル等様々な施設への当社製品の設置の促進などに注力しております。

更に、YA-MAN the store GINZAを起点とした海外に向けての情報発信の強化、国内に対しては、当社の主力製品である美顔器カテゴリの更なる認知度向上のため、SNS等を活用したマーケティング施策の強化を図ってまいります。

また、多様な人材の活用による組織の強化と活性化、SDGs推進に向けた環境問題への取り組みなどを通して、「ヤーマン」ブランドの確立と浸透にも引き続き注力してまいります。

(3) グローバル展開の強化

当社グループは、「日本発のグローバルブランドカンパニー」として、アジアのみならず全世界への展開を目指しております。

ユニバーサルデザインの推進や各種認証の取得などによるグローバルに通用する製品開発、海外を視野に入れた広告展開などを進めてまいります。

また、当社グループには、米国と中国に海外子会社がありますが、これらを足掛かりにグローバル展開を加速すべく、投資を強化してまいります。

なお、当社は現在、53期より売上・利益の再成長のために基盤構築及び新たな事業への投資を強化しながら、設立50周年の期となる2028年12月期に売上高500億円という新たな数値目標を定め、その達成に向けた中期経営計画を2026年3月13日に開示いたしました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「美しくを、変えていく。」という企業スローガンにもあるとおり、美容の常識を打ち破って新しい美の習慣を創り出し、「日本発のグローバルブランド・カンパニー」として、夢と驚きに満ちた製品を世界中のお客様にお届けすることを目指しております。

その実現のためには、環境の保全や経済活動の発展に配慮しながら、人的資本の充実を図り、社会に認められることが重要な経営課題であると認識しております。

(1) ガバナンス

当社グループでは、現状、取締役会や関連部署によるプロジェクトにおいて個々のリスクを検討・対応しております。また、従業員一人一人が、「志をカタチに」、「オリジナリティの追求」、「チャンスは自ら」、「お客さまファースト」、「共に創る」という5つのクレドを遵守しながら、常にお客様を始めとする様々なステークホルダーのためにできること・すべきことを意識し、研究開発、製品のご提供、お問い合わせ対応などの事業活動を通して、社会に貢献するものとしております。そして、様々な研修や啓発活動を通してこの考え方を徹底し、企業風土として定着させるよう取り組んでおります。

また、2025年5月1日よりサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ基本方針の策定及びマテリアリティの特定を行い、年間計画に基づきサステナビリティの取り組みを推めております。

(2) 戦略

当社グループでは、サステナビリティに基づく企業価値向上のため、環境や社会に対して負の影響を与えるリスクに適切に対処することで、それらを経営課題を推進していくうえでのチャンスと捉え積極的に取り組んでおります。

サステナビリティに関する戦略

美しさに付加価値を提供

当社の技術で開発した製品やサービスによって既存の美の習慣を新しい美の習慣へと変化させ、新たな市場を創造していくことにより、すべてのお客様のQOL (Quality of Life) の向上を目指してまいります。

イ. 家庭用美容機器の開発

エステサロンの専門ケアだったRF（ラジオ波）という高機能な美容技術を、より効率的にご自宅で安心して使える機能にするために、独自のテクノロジーで特許を取得し、その技術を搭載した美容機器は、日本だけでなく海外のお客様からも支持されてきました。最高峰のテクノロジーが多くの人に未知なる美顔器体験をもたらしています。

ロ. 『表情筋研究所』の開設

高次元の「テクノロジー」と確かな「サイエンス」の双方をあわせ持った独自の視点で美を深層から科学する研究開発拠点として、2022年7月に『表情筋研究所』を開設いたしました。4つのエネルギー「電気」「熱」「超音波」「光」を、単独または同時に組み合わせることで搭載できる美容技術の設計と、その効果効能の検証を繰り返して、確かな効果のある美容機器の開発を目指しております。

産学連携による共同研究も進めており、学術誌に研究論文が掲載されました。

・2025年5月、Acta Dermato-Venereologica (ADV) に掲載

505緑LEDによるメラニン抑制とそのメカニズム

「Inhibitory Effect of 505 nm Green Light Emitting Diode on Melanin Synthesis in Cellular Experiments and a Human Intervention Study」

・2025年6月、日本化粧品学会学会誌に掲載

メディリフトプラスによる顔面筋への影響

「Effects of 12-Week Electrical Muscle Stimulation on Facial Muscles and Nasolabial Folds」

ハ. 研究開発による知的財産の取得

独自のノウハウによって数多くの知的財産を取得するとともに、画期的な製品を提供してまいりました。これまでに取得した特許は399件（注1）、商標・実用新案なども含めた知的財産権の保有数は国内外合わせ

て1,047件（注2）です。

引き続き独自技術の開発を推進し、当社だけが提供可能な画期的な製品を、日本国内のみならずグローバルに展開していけるよう、積極的に取り組んでまいります。

（注）1. 2025年12月末時点で取得済みの特許権の累計数

2. 2025年12月末時点で取得済みの知的財産権の保有件数

二. 新業態『FACE LIFT GYM（フェイス・リフト・ジム）』のローンチ

2020年2月に顔専門のトレーニングジム『FACE LIFT GYM』の第一号店を出店いたしました。フィットネス市場の広がりとともに、ライフスタイルの中で「筋トレ」は当たり前になりつつあり、パーツに特化したジムなど業態も多様化している中、『FACE LIFT GYM』では、美容機器の開発に長年携わってきた当社だからこそできる顔専門のトレーニングジムの提案しております。どのメニューもトレーナーが1on1でつき、初めて美容機器に触れる方でも実感のあるお手入れを行うことができ、ご自身で顔印象をアップさせる方法を覚えてご自宅での美容ケアにお役立ていただけます。

ホ. 高齢化社会を美容面、健康面からサポート

長寿命化・高齢化を背景に「人生100年時代」が謳われ口もとの美しさと健康を叶えるオーラルケアのニーズも高まっている中、ただ単純な審美領域を追い求めるのではなく、健康な生活と共存する“真美”を追い求め、革新的なモノづくりの考えで、日本の歯科医とも共同開発し、今後の社会に不可欠ともいえるオーラルケア市場に本格進出しております。

美容機器開発で培った電気設計技術や防水構造技術を応用し、美容・健康の枠を超えた製品開発にも取り組みました。毎日の歯磨きにリフトケア（注1）を組み合わせた電動歯ブラシ型美顔器「オーラルリフト」を2025年11月より一部家電量販店で発売開始いたしました。口腔内からEMSで表情筋を刺激する当社初の製品で、先行販売ではMakuakeプロジェクト（注2）の美容家電ジャンルで歴代1位（注3）を獲得し、「オーラルケア」領域に新たな可能性を開きました。

さらに、キリンホールディングス株式会社と共同開発した減塩サポート食器「エレキソルト カップ/スプーン」を2025年9月に発売いたしました。本製品は、イオン導入美顔器の中核技術を応用することで、電気ので減塩食品の塩味・うま味を増強する効果を実現しています。日常に溶け込むデザイン性と使いやすさが評価され、2025年度グッドデザイン金賞を受賞しました。

（注）1. EMS機器によって表情筋の筋力トレーニングを行うこと

2. Makuakeは、日本の大手購入型クラウドファンディングサイト。新商品や体験を先行購入できる「応援購入サービス」として、未発表のプロジェクト紹介と支援体験を提供している。

3. Makuake内の「歴代ランキング」より美容家電カテゴリーに相当する製品の中で確認。

ヘ. 品質管理

企画・設計・製造・販売する製品について、安全・安心な製品を提供するための品質管理体制の継続的な改善に努めながら、お客様からのご意見を的確に把握し、法令遵守のもと顧客満足度の向上を図ってまいります。製品製造にあたっては、原則EU RoHS指令に適合した製品作りをしており、特定の有害物質を製品から排除し、リサイクルを容易にして製品処分の際に人や環境に影響を与えないことを目的に実施しております。

ト. 5年連続美顔器マーケットシェアNO.1獲得

これらの取り組みにより当社は、美顔器カテゴリーにおいて、5年連続マーケットシェアNo.1（注1）を獲得しており、中でもRF美顔器はシリーズ累計400万台（注2）を超えております。

（注）1. (株)富士経済『美容家電&健康家電マーケティングトレンドデータ2020』2018-2019年実績、『美容&健康家電市場・関連サービストレンドデータ2023-2024』2020-2022年実績、美顔器カテゴリーにおいて、日本国内の美容家電全体におけるメーカーシェアとして

（注）2. 2013年10月～2022年9月末までのRF美容機器シリーズ累計出荷台数（当社調べ）

環境への配慮

当社グループでは、環境に配慮した取り組みとして製品のライフサイクルを通じて環境負荷の少ない資源を有効活用し循環させることを積極的に進めてまいります。

イ. プラスチック素材による環境負担の軽減

製品パッケージ・緩衝資材・梱包資材の軽量化や簡素化等に加えて、詰め替え可能なリフィル製品の販売により、プラスチック素材の減量に努めております。また、環境負荷が少ないサステナブル素材を製品の容器等に使用することで、環境への配慮に取り組んでおります。

< ONLY MINERALS >

ブランド立ち上げ以来、肌への負担が少ないミネラルコスメをコンセプトとし、製品開発を行ってまいりました。メイン商材であるファンデーションは、環境に配慮された厳選した天然ミネラル成分のみを使用しており、環境に負担を及ぼす可能性がある人工成分は一切使用しておりません。

また、パッケージについても、環境に配慮した素材の採用に努めております。

化粧箱にはFSC (Forest Stewardship Council : 森林管理協議会) 認証紙を使用

一部容器の蓋には再生プラスチックを含む素材を使用

一部チューブタイプの容器にはバイオマスプラスチックを使用

< MAKANAI >

「クリーンビューティー」をポリシーとし、肌や地球環境への影響に配慮し、使用する成分や処方に透明性を持つという考え方のもと、原料は自然由来のものを厳選して使用しております。一部製品においては、世界的に厳しいとされるEU化粧品規則における安全性評価基準を満たしており、ヨーロッパにおいても継続的に販売されています。パッケージや包装資材の選択は"Forest Friendly"を基本としており、化粧箱にはFSC認証紙を、ハンドクリームの容器には環境に配慮した循環型プラスチック(リパースプラスチック)、またはバイオマスプラスチックを使用しております。



蓋の一部に再生プラスチックを使用

容器の一部にバイオマスプラスチックを使用

詰め替え可能なリフィル製品を販売

ロ. 輸送におけるCO₂排出量の削減

直販事業部において、化粧品等のリピート商材の一部の発送をポストサイズのメール便等へ切り替えることにより、再配達への削減への取り組みを実施しております。ポストイン対象商品は前期末より112製品増加し、現在439製品(注)となっており、今後も継続してポストイン対象商品の増加に取り組んでまいります。

(注) 2025年12月末時点

ハ. 脱炭素に向けた取り組み

連携協定を締結している八百富株式会社における、環境に配慮した製品を通じた持続可能な脱炭素に向けた取り組みを支援しております。

人的資本に関する戦略

当社グループでは、人と組織が共振し合い、無限に成長し続ける会社を目指し、一人一人の多様性を活かして、自ら行動し、成果を生み出す姿勢を重視しています。事業活動において、全てのステークホルダーの基本的な人権を尊重するとともに、性別・年齢・国籍・人種・民族・信条・宗教・社会的身分・障がいの有無によって、労働条件や互いの言動等を不当に差別することがないよう、当社グループの全役員・全従業員に対して定期的な教育及び啓蒙を実施し、周知徹底を図っております。

イ. 人材育成プログラム

1～3年目の社員を対象とした年次別研修や各部門の特性に応じた研修の実施、エルダー制度の導入、本人の希望による外部講習の受講などで社員の成長を促しております。

また定期人事面談や役割等級体系によるキャリアの明確化などの人事評価制度の整備や、社員の投票によってMVPを決める「表彰制度」、「ジョブローテーション制度」などの導入で、従業員の満足度と定着率の向上を図っております。

ロ. 多様な人材の採用

社内に異なる経験・技能・属性が存在することにより多様な視点や価値観が生まれることが、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなるとの認識を持っており、採用や管理職への登用にあたっては、キャリア・性別・国籍等にとらわれない、適材適所を重視した採用活動を行っております。

ハ. 女性活躍支援

様々なライフイベントに合わせて柔軟な働き方ができるような環境を整備し、時短勤務・時間休・テレワーク・時差出勤といった制度の確立や、福利厚生制度の充実など、ワーク・ライフ・バランスの実現と向上に取り組んでおります。また育児休業から復帰するタイミングで人事によるキャリア形成面談を実施し、仕事と育児の両立を支援しています。その他にも、男女問わず育児休業の取得を促進するために、社内報において育児休業経験者の体験談を掲載することにより制度普及に寄与いたしました。ワーキングマザー・ファザーを集めた交流の場を提供しており、子供の成長による変化に応じたキャリア支援も行っていきます。

二. 障がい者雇用促進

障がいのある方が健常者とともに、それぞれの役割を果たしながら生き生きと働けるような環境づくりに努めております。2024年には共同農園「TSUNAGU farm」を開園し、農業を通じて障がいのある方が自分らしく働くことができる場を提供するとともに、収穫した農作物は定期的に本社で販売会を実施することで、人との「繋がり」や「やりがい」を感じられる環境づくりに取り組んでおります。

2025年4月からはレーンを追加して2チーム体制で収穫量を増やし、農作物の寄付などを通して地域社会の貢献活動へと繋げてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、事業を遂行する上で直面し得るリスクについて、将来を見据えて正しく把握するとともにそれらをビジネスチャンスとして捉え、適切に対応するためのリスクマネジメント・フローを構築することが、持続的な成長に必須であると考えております。

サステナビリティに関するリスクは、各部門が、全社的なリスクマネジメント・フローを統括しているコンプライアンス管理統括部門及びリスク管理統括部門と連携のうえ、個別のリスクの認識及び対応方針の策定を行います。認識されたリスクは、リスク管理規程に従って、定期的に取締役会に報告され、評価されます。

今後はサステナビリティ委員会において、リスクマネジメント・フローにおけるサステナビリティリスク及び機会を横断的に把握し継続的にコントロールする体制の強化を図ってまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記(2)戦略に記載した人的資本に関する指標及び目標を次のとおり、モニタリングしております。

| 指標 | 目標 | 実績(当連結会計年度) |
|---------|-------------------|-------------|
| 外国籍社員比率 | 2028年12月末までに10%以上 | 7.34% |
| 女性社員比率 | 70%以上を維持 | 76.96% |
| 女性管理職比率 | 2028年12月末までに50%以上 | 41.30% |

(注) 各連結子会社の従業員数には重要性がないため、表中の目標及び実績の数値は当社のもとなります。

なお、サステナビリティに関するモニタリングにつきましては、長期的な評価を行うための具体的な指標及び目標を取締役に於いて議論のうえ策定し、サステナビリティ委員会において実施してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える具体的な影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発における機密情報について

当社グループは、研究開発に関する専門技術、ノウハウ等の機密情報について、特定の個人への依存を避けるとともに、十分な漏洩防止体制を整えております。

しかしながら、人材の他社への流出その他の予期せぬ事象により、進行中若しくは考案中の新技術等の機密情報が競合他社等に流出した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質管理及び不良品について

当社グループが展開する美容健康関連事業において販売する製品・商品には、お客様が直接・間接的に身体へ接触させ使用する製品・商品が含まれます。そのため、当社グループでは、お客様の身体に危害が生じることがないように細心の注意を払って製品・商品のチェックを行い、また、取扱い方法の適切な表示を心がけております。

しかしながら、万が一当社グループの販売する製品・商品によりお客様の身体に危害が生じたため、賠償対応及びリコール対応等が必要となったり、当社グループの製品・商品に対するイメージが損なわれるような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権の管理について

当社グループは、研究開発により新たに獲得された技術と、長年の経験により蓄積されたノウハウとの結び付きにより、新製品・商品の開発を進めております。そのため、当社グループは研究開発活動に力を注いでおり、獲得された技術等について、特許権をはじめとした知的財産権として確保することにも取り組んでおります。その結果、2025年12月末日現在において保有する特許権は、国内外で171件に至っております。

当社グループでは、これら保有する知的財産権の保護についても注意を払っており、他社による権利侵害の疑いを認識した場合には、直ちに知的財産権の侵害に係る通知を実施する等、適切な措置を講じております。一方、当社グループが他社の知的財産権を侵害しないよう、製品開発及び商品販売に際しては十分な調査を行うようにしております。

しかしながら、第三者により権利侵害を受けた場合又は権利侵害を行ったとして係争を起こされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合企業の参入及び競合の激化について

当社グループが属する美容健康関連業界は、近年、その市場規模を急速に拡大しており、これを受けて当該業界への新規参入を志向する家電メーカー等が増加しております。既存の競合他社においても、新製品の開発及び商品の獲得に向けたマーケティング活動が積極的に展開されており、当社グループとしましては、アフターサービスの充実や製品・商品の企画及び開発の強化等によって競合他社との差別化を図り、ヒット商品の更なる創出に努めております。

しかしながら、有力な競合品の登場により当社グループの製品・商品の競争力が相対的に低下した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 生産体制について

当社グループは、製造設備を自社で保有せず、製品の製造は外部に委託しております。

そのため、外注先の工場において、重大事故の発生又は自然災害や感染症の流行等の国内情勢の影響により生産ラインに支障が生じた場合には、代替措置の確保までの間、販売機会の損失が生じる可能性があります。

また、今後、当該外注先と何らかの事情により提携関係等を維持することができない状況となった場合には、生産体制に影響が及び、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品・商品の生産国の社会情勢等による影響について

当社グループが販売する製品・商品には、中国や米国といった海外諸国で生産される製品・商品が数多く含まれており、今後も当該海外諸国で生産される製品・商品の輸入販売を継続する方針であります。

そのため、当社グループの販売する製品・商品の生産国において、予期せぬ法律や規制の変更や為替相場の変動が生じた場合、当社グループの製品・商品の流通に直接影響を及ぼすような自然災害やテロの発生により社会情勢等に混乱が発生した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 同業他社による事故及び風評等の報道の影響について

当社グループの属する美容健康関連業界では、取り扱われる製品・商品の特性上、期待された効果が得られない場合や使用方法の誤り等による事故等により、メーカー又は取扱業者と消費者の間でトラブルが生じるケースがあります。

当社グループでは、このような問題が生じないよう製品・商品の安全性管理を徹底しておりますが、同業界の中で業界全体のイメージダウンに繋がるようなトラブル等が発生した場合には、結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社グループの展開する事業に関する法的規制としては、製品の製造委託に関する「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」、自社開発製品の製造販売に関する「製造物責任法」、化粧品の仕入販売に関する「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」、インフォーマーシャルやWebを用いた個人消費者への直接販売に関する「個人情報の保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、広告表現に関する「景品表示法」、「不当景品類及び不当表示防止法」などがあります。法令遵守に関しては、当社グループ内において周知徹底し、内部監査による定期的な確認も実施しておりますが、万が一法令違反行為等が発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、社会的信用の低下による顧客離れや、損害賠償等の負担、営業停止等による企業活動の制限等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の保護に関する法律について

当社グループの直販部門では、テレビショッピングやインターネット等の媒体を利用した直接個人顧客への販売を行っており、購入者に関する個人情報を多数保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いについて「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする法令諸規則を遵守すべく、日本工業規格「個人情報マネジメントシステム - 要求事項」（JIS Q 15001：2017）に準拠した個人情報マネジメントシステムを制定・運用し、定期的な運用状況の監査を実施するなど、個人情報の管理を徹底しております。

しかしながら、予期せぬ事態により、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、当社グループの社会的信頼の低下や金銭的な補償の負担等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 広告宣伝費について

当社グループが行うインフォーマーシャル等の広告宣伝活動は、収益に及ぼす効果が大きく、また、近年の当社グループの業績規模の拡大に伴ってその金額も増加しています。そのため、広告宣伝活動を行う際には、個々の製品・商品ごとに、実施時期・手段・規模等について、販売見込みや経済環境等を十分に検討した上で実施を決定しております。

しかしながら、広告宣伝活動によって見込まれる売上高の増加が当初想定した水準に満たない場合や、広告宣伝活動によって発現する売上高の増加の時期が想定より時間を要する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 返品が発生について

当社グループが通販事業者と締結する取引基本契約上、当該通販事業者が販売できなかった製品・商品は、当社グループへ返品できることとする定めがあります。また、個人顧客向け直販事業は、法律に定められたクーリングオフの対象となる事業ではありませんが、販売戦略の一環として当社グループ独自に一定の期間内での返品保証制度を実施しております。

当社グループでは、これら返品が発生を極力防ぐために、通販事業者への販売については、過去の販売状況等を分析した結果に基づいて適正販売数量を決定しており、また、直販部門においては、使用方法の誤りによって効果が得られないことを理由とした返品が起こらないように、説明書の内容をより分かりやすく工夫し、個人顧客からの返品連絡については、カスタマーサービスのオペレーターが返品理由についてヒアリングし情報収集を行うとともに、使用方法の誤りによって効果が得られていないようなケースについては、正しい使用方法等の説明を行う等の対処を図っております。

しかしながら、想定以上の返品が生じた場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害や感染症等の発生について

当社グループは、地震等の自然災害や感染症等の発生に対し、事業活動への影響を最小限にする体制及び対策を講じております。

しかしながら、想定を範囲を超える事態が発生した場合には、外注先工場の損壊などによる生産ライン停止、卸売先店舗の休業やテレビ通販番組の中止などの販売経路の遮断、更には市場の消費意欲の低下といった間接的な影響により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 季節的影響について

当社グループが取扱う製品・商品には、季節性の高いものが含まれており、季節により業績に偏りが生じる場合があります。

そのような製品・商品については、厳密な需要見通しのもとに仕入・販売計画を策定しておりますが、気候条件による季節的な影響を正確に予測することは困難であり、実際の気候が予測と異なることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 為替変動リスクについて

当社グループは外貨建ての輸出入取引を行っており、為替の変動リスクに晒されております。

為替の変動により、販売価格及び仕入れ価格が予想を超えて増減した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 信用リスクについて

当社グループが保有する売上債権について、取引先の倒産により貸倒損失が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社では、債権回収等の社内規程を整備するとともに、外部機関の信用情報等も活用し、適正な与信管理を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により予測不能な貸倒損失が発生した場合は、当社グループの業績や財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成のために当社グループが採用している重要な会計処理基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これらの見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じて合理的に行っておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績

当社は決算期変更に伴い、当連結会計年度（2025年5月1日～2025年12月31日）は8ヶ月の変則決算となっております。このため、前連結会計年度との比較は行っておりませんが、参考情報として前連結会計年度12ヶ月の実績値を記載しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用及び所得環境の改善等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、長引く物価高騰に伴う個人消費の減退が見られました。今後も更なる物価の上昇が懸念されるほか、人手不足や米国の関税政策、さらには日中関係の不安定化などによる影響の懸念等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況の下、当社グループでは、2023年6月に公表した中期経営計画「Going Global Strategy」に掲げた「2030年度末までに売上高1,000億円」の目標達成に向けて、研究開発や海外への投資を積極的に行いながら、通販・店販・直販・海外の各販路の最適化を図ってまいりました。

国内においては、2025年7月に完全コードレスのマスク型美顔器「ブルーグリーンマスク リフト」を発売いたしました。マスク型美顔器は欧米を中心に新たなカテゴリーとして成長しており、本製品の日本先行発売を機に、国内LEDマスク市場の創造とグローバル市場でのシェア拡大を目指してまいります。

また、美容機器開発で培った電気設計技術や防水構造技術を応用し、美容・健康の枠を超えた製品開発にも取り組みました。毎日の歯磨きにリフトケア（1）を組み合わせた電動歯ブラシ型美顔器「オーラルリフト」を2025年11月より一部家電量販店で発売開始いたしました。口腔内からEMSで表情筋を刺激する当社初の製品で、先行販売ではMakuakeプロジェクト（2）の美容家電ジャンルで歴代1位（3）を獲得し、「オーラルケア」領域に新たな可能性を開きました。

さらに、キリンホールディングス株式会社と共同開発した減塩サポート食器「エレキソルト カップ/スプーン」を2025年9月に発売いたしました。本製品は、イオン導入美顔器の中核技術を応用することで、電気ので減塩食品の塩味・うま味を増強する効果を実現しています。日常に溶け込むデザイン性と使いやすさが評価され、2025年度グッドデザイン金賞を受賞しました。

海外においては、2025年6月に当社RF美顔器が中国国家薬品监督管理局（NMPA）より第三類医療機器として認可を取得いたしました。これは中国国外ブランドとして初の事例であり、2026年4月に施行予定の販売規制を前に、当社が高度な技術力を備えたグローバルブランドとして地位を確立するうえで重要なマイルストーンとなります。加えて、「独身の日」では中国最大ECプラットフォーム「Tmall」の美容機器部門で昨年に続き1位（4）を獲得しました。

また、米国においては、コードレスヘアアイロンが好調な売れ行きを見せているほか、サウジアラビアやベトナムなどの新興市場においては、ヤーマンブランドの認知を上げつつ販路の拡大に取り組んでおります。

2025年の「Luxury Lifestyle Awards」では「世界TOP100美容ブランド」に選出されるなど、国際的な評価も高まっております。

しかしながら、当連結会計年度は、将来的な成長基盤を確立するための戦略的な投資と、国内事業の収益構造の

抜本的改革の過渡期にあることから、売上高は17,246百万円（前連結会計年度25,040百万円）、営業損失は718百万円（同営業利益は628百万円）、経常損失は637百万円（同経常利益は310百万円）となりました。また、連結子会社である株式会社forty-fourの取得時に認識したのれんについて、当初想定していた収益を見込めなくなったことから減損損失を計上いたしました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,197百万円（同親会社株主に帰属する当期純利益は706百万円）となりました。

当連結会計年度の赤字決算は、将来的な成長基盤を確立するための戦略的な投資と、国内事業の収益構造の抜本的改革の過渡期におけるものであり、今後はオンラインとオフラインの融合による直営店展開の強化（ 5 ）や、各種新製品の積極的な展開により、収益性の向上と売上の回復を目指してまいります。

- 1 EMS機器によって表情筋の筋力トレーニングを行うこと
- 2 Makuakeは、日本の大手購入型クラウドファンディングサイト。新商品や体験を先行購入できる「応援購入サービス」として、未発表のプロジェクト紹介と支援体験を提供している。
- 3 Makuake内の「歴代ランキング」より美容家電カテゴリーに相当する製品の中で確認。
- 4 Tmall 販売実績 2025年10月15日～11月14日
- 5 BtoC事業において直営店を含むオフラインチャネルを主要販売チャネルとし、オンラインと連携させることで、顧客体験の向上、販売機会の最大化及びブランド価値向上を図り、将来的な事業拡大と収益改善を目指す戦略

次に、各部門の概況についてご報告申し上げます。

当社グループの美容健康関連事業は、販売チャネルごとに、大きく通販部門、店販部門、直販部門、海外部門に区分されます。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

通販部門

通販部門では、テレビによる通信販売業者を経由した個人顧客への販売、カタログ通販会社向けの販売、インターネット専売業者向けの販売を行っております。

当連結会計年度においては、地上波テレビ通販が振るわず、リピート枠や新規枠の確保が困難であったことなどから、売上高は1,475百万円、セグメント利益は397百万円となりました。

店販部門

店販部門では、家電量販店、百貨店、バラエティショップ等への販売を行っております。

当連結会計年度においては、新規取引先開拓の遅れやインバウンド客の落ち込みなどが影響し、売上高は4,953百万円、セグメント利益は875百万円となりました。

直販部門

直販部門では、インフォーマーシャルや雑誌、新聞、Web等を用いた個人顧客への販売を行っております。

当連結会計年度においては、前期に買収して連結子会社化した株式会社forty-fourとの共創を目指し、商流の整理を行う過渡期となったことなどから、売上高は4,855百万円、セグメント利益は449百万円となりました。

海外部門

海外部門では、海外の通信販売業者、卸売業者、個人顧客等への販売を行っております。

当連結会計年度においては、世界最大規模のネットセールス期間として知られる11月11日「独身の日」において、中国最大の総合ECプラットフォーム「Tmall」内の美容機器部門の販売実績で昨年に続き1位を獲得し、売上高は5,427百万円、セグメント利益は443百万円となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績、商品仕入実績

当連結会計年度における生産実績は、前連結会計年度比42.3%減の4,983百万円（販売価格）、商品仕入実績は、前連結会計年度比9.8%減の3,582百万円（仕入価格）であります。

なお、当社グループは、販売チャネルを基礎としてセグメントを決定しており、通販部門・店販部門・直販部門・海外部門・その他の全セグメントで共通して生産活動及び仕入活動を行っているため、セグメントごとに生産実績、商品仕入実績を金額あるいは数量で示すことはしていません。

受注状況

当社グループは、受注生産ではなく市場見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前期比(%) |
|----------|----------|--------|
| 通販部門 | 1,475 | - |
| 店販部門 | 4,953 | - |
| 直販部門 | 4,855 | - |
| 海外部門 | 5,427 | - |
| その他 | 533 | - |
| 調整額 | - | - |
| 合計 | 17,246 | - |

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 決算期変更により、2025年12月期は8ヶ月間の変則決算となるため、前期比については記載していません。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------------------------|----------|-------|----------|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| Glo Medical (HK) Co., Limited | 2,434 | 9.7 | 2,101 | 12.2 |

(4) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度に比べ1,547百万円（5.3%）減少し、27,889百万円となりました。現金及び預金の減少2,469百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加1,327百万円、のれんの減少615百万円等が主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ35百万円（1.0%）減少し、3,503百万円となりました。支払手形及び買掛金の増加740百万円がありましたが、1年内返済予定の長期借入金の減少182百万円、長期借入金の減少287百万円等があったこと等により減少しました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,511百万円（5.8%）減少し、24,386百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失の計上 1,197百万円及び剰余金の配当495百万円による利益剰余金の減少1,692百万円等により減少しました。

(5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比して2,469百万円（14.6%）減少して、14,498百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、1,413百万円（前連結会計年度は2,215百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失1,192百万円となったことに加え、売上債権の増加 1,275百万円、棚卸資産の増加 350百万円等の資金のマイナス要因が、減価償却費244百万円、減損損失541百万円、仕入債務の増加689百万円等の資金のプラス要因を上回ったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、175百万円（前連結会計年度は154百万円の獲得）となりました。

これは主に、金型等の有形固定資産の取得による支出 131百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、964百万円（前連結会計年度は1,178百万円の使用）となりました。
 これは主に、配当金の支払い 491百万円及び長期借入金の返済による支出 469百万円によるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

| | 2021年4月期 | 2022年4月期 | 2023年4月期 | 2024年4月期 | 2025年4月期 | 2025年12月期 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 自己資本比率（％） | 65.3 | 72.3 | 82.1 | 86.3 | 88.0 | 87.4 |
| 時価ベースの自己資本比率（％） | 317.9 | 223.5 | 208.0 | 179.9 | 159.6 | 150.3 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年） | 0.6 | 0.4 | 1.4 | 0.4 | 0.3 | 0.1 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍） | 263.6 | 349.8 | 42.5 | 93.4 | 151.1 | 1,018.9 |

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1．いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2．株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、製品の製造や商品の仕入れ、販売管理費などの営業費用、設備の新設や改修等に係る投資などですが、これらの資金需要につきましては、原則として手許の自己資金により賄うことを基本方針としております。

当連結会計年度末における借入金等の有利子負債の残高は119百万円と、前連結会計年度末から475百万円減少いたしました。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載しております。

これらのリスクに対して継続的にモニタリングを行って現状把握に努めるとともに、平時から対応策を検討し、リスクの最小化・分散化を図ってまいります。

(8) 目標とする経営指標

当社グループでは、企業価値を向上させ、「日本発のグローバルブランド・カンパニー」の実現を目指していくに当たり、売上規模の拡大と収益性の向上を重要な要素と認識しており、売上高及び営業利益率を目標とする経営指標としております。

また、メーカーとして、研究開発費の総額や原価率についても継続的にモニタリングすべき指標と考えているほか、配当性向、ROEなどの指標も重視しております。

当社は現在、将来の成長基盤を強固にするための「変革期」にあります。当期は、国内事業の抜本的な収益構造改革と戦略的先行投資により一時的な赤字となりましたが、これらは中長期的な収益拡大に不可欠な投資であり、一過性のものと認識しております。

また、53期より売上・利益の再成長のために基盤構築及び新たな事業への投資を強化しながら、設立50周年の期となる2028年12月期に売上高500億円という新たな数値目標を定め、その達成に向けた中期経営計画を2026年3月13日に開示いたしました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、お客様の理想の美しさをかなえ、世界中に夢や驚きを届けるために、お客様のためにできること・すべきことを常に意識し、新しい「美のカタチ」を追求し続ける、という経営方針に基づいて行われております。

当社グループの研究開発活動は、当社の開発部門が主体を担っておりますが、開発部門が単独で活動するのではなく、企画・立案から製品化までの全過程において、お客様と直接接する立場にある営業部門と綿密に連携を図りながら、製品化を推進しております。これにより、常にお客様のニーズに対応した製品を創出しうる研究開発体制としております。

当社グループは、研究開発活動の過程で発見した技術の権利化を積極的に行っており、類似製品との差別化を図っております。

当連結会計年度における特許権の取得は20件（国内11件、海外9件）となり、2025年12月末現在における総取得件数は171件（国内113件、海外58件）となっております。

また、当連結会計年度における特許権の新規出願41件（国内27件、海外14件）となり、2025年12月末現在における総出願中件数は201件（国内99件、海外102件）となっております。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は、499百万円であります。

当社グループでは、研究開発活動の強化を経営上の最重要課題と位置づけ、製品開発はもちろんのこと、効果効能の測定、安全性の検証、品質管理についても、更なる人員強化と体制整備を図ってまいり所存です。

なお、当社グループは、販売チャネルを基礎としてセグメントを決定しており、通販部門、店販部門、直販部門、海外部門、その他の全セグメントで共通して研究開発活動を行っているため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は137百万円であり、その主なものは、製品の製造に係る金型の購入のための投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------------|---|-----------|-----------------|-------------------|---------------|-----------|------------|-----|-----|-------------|
| | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| 本店 (東京都 江東区) | その他 全社 | 倉庫 設備 | 20 | 0 | 99 (163.4) | - | - | 0 | 120 | 1 |
| 本社 営業所 (東京都 江東区) | 通販部門 店販部門 直販部門 海外部門 その他 全社 | 事務所 設備 | 76 | 0 | - (-) | 0 | 228 | 54 | 359 | 355 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 上記の金額には建設仮勘定の金額を含めておりません。

3. 上記のほか、主要な賃借設備として、下記のものがあります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 (百万円) |
|-------------------|---|-------|----------------|
| 本社営業所 (東京都江東区) | 通販部門 店販部門 直販部門 海外部門 その他 全社 | 事務所設備 | 178 |

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------|--------------------|--------------|-----------|-----------------|-------------------|-----------|------------|-----|----|-------------|
| | | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | リース 資産 | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| LABO WELL 株式会社 | 本社 (東京都 江東区) | 通販部門 | 事務所 設備 | - | - | - | - | 0 | 0 | - |
| 株式会社 forty-four | 本社 (東京都 渋谷区) | 直販部門 | 事務所 設備 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 |

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (名) |
|------------------------|-----------------------------|--------------|-------|-------------------|-----------|-----|----|-------------|
| | | | | 機械装置 及び 運搬具 | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| YA-MAN U.S.A. LTD. | 本社 (米国デラウェア州 ウィルミントン) | 海外部門 | 事務所設備 | 0 | 0 | - | 0 | 3 |
| 雅萌(上海) 美容科技有限公 司 | 本社 (中国上海市) | 海外部門 | 事務所設備 | - | - | 0 | 0 | 12 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 195,555,520 |
| 計 | 195,555,520 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 58,348,880 | 58,348,880 | 東京証券取引所 (プライム市場) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 58,348,880 | 58,348,880 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2017年11月1日 | 52,513,992 | 58,348,880 | - | 1,813 | - | 1,313 |

(注) 2017年10月31日を基準日として、普通株式1株につき10株の割合をもって分割したものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|-------|--------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 9 | 25 | 270 | 45 | 489 | 83,750 | 84,588 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 36,119 | 2,916 | 36,742 | 3,837 | 22,116 | 481,136 | 582,866 | 62,280 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 6.2 | 0.5 | 6.3 | 0.7 | 3.8 | 82.5 | 100.0 | - |

(注) 自己株式 3,327,698 株は、「個人その他」に33,276単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|------------|-----------------------------------|
| 山崎 静子 | 東京都江東区 | 9,527,450 | 17.31 |
| 山崎 貴三代 | 東京都江東区 | 6,204,600 | 11.27 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 | 3,191,600 | 5.80 |
| 一般社団法人美山崎 | 東京都江東区東陽2丁目3番31号 | 2,811,050 | 5.10 |
| 山崎 光英 | 東京都江東区 | 2,453,600 | 4.45 |
| Victoria Yamazaki (常任代理人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | ドイツベルリン州トレプトウ=ケーペニック区 (東京都千代田区大手町1丁目9番2号) | 2,080,000 | 3.78 |
| 山崎 知美 (常任代理人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 米国ワシントン州アナコルテス (東京都千代田区大手町1丁目9番2号) | 2,080,000 | 3.78 |
| 山崎 岩男 | 東京都江東区 | 1,473,600 | 2.67 |
| エコライト合同会社 | 大阪府大阪市中央区森ノ宮中央2丁目6番1号 | 639,000 | 1.16 |
| 伊藤 千保美 | 東京都江東区 | 426,500 | 0.77 |
| 計 | - | 30,887,400 | 56.13 |

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。
 2. 上記のほか、当社所有の自己株式3,327,698株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 3,327,600 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 54,959,000 | 549,590 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 62,280 | - | - |
| 発行済株式総数 | 58,348,880 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 549,590 | - |

【自己株式等】

2025年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| ヤーマン株式会社 | 東京都江東区古石場一丁目4番4号 | 3,327,600 | - | 3,327,600 | 5.7 |
| 計 | - | 3,327,600 | - | 3,327,600 | 5.7 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|-----------|------------------|-----------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(単元未満株式の買取り請求 による自己株式の取得) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 3,327,698 | - | 3,327,698 | - |

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び
 売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

配当金につきましては、毎期安定的、継続的な実施を原則とし、将来の売上拡大に繋げるための積極的な投資と内部留保による財務体質の強化を維持しつつ、期中の業績と配当性向を総合的に勘案して、最終的な配当額を決定することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり9円00銭(うち中間配当4円25銭、期末配当4円75銭。)とすることといたしました。

内部留保資金の用途につきましては、2023年新・中期経営計画(5か年計画)に掲げる「売上高700億円」を達成し、「日本発のグローバルブランド・カンパニー」を実現するために、ブランディング、研究開発、グローバル展開などに対する投資を強化してまいります。

また、経営基盤の強化のため、基幹業務システムやEC基盤システムなどに係るシステム投資、子会社・関連会社への投資、事業提携やM&Aへの投資等にも充当する予定です。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|---------------------|-----------------|-----------------|
| 2025年12月12日 取締役会 | 233 | 4.25 |
| 2026年2月13日 取締役会 | 261 | 4.75 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの確保により、経営の効率性及び透明性を高めることを重要な経営課題としております。

事業運営における様々な関連法規の遵守と経営の公平性を図り、経営の意思決定に対する社内における関係部署への迅速かつ正確な情報伝達及び行動を通じ、社外への経営情報の適時・適正な開示を厳守し、株主及び利害関係者の方々の支持を得ることにより、企業競争力を強化し、継続的に企業価値向上を図っております。

ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

2025年7月25日開催の第51回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である取締役3名で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針や事業計画などの重要事項の審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行を相互監視しており、業務遂行の健全かつ適正な運営を確保するとともに企業価値を維持増大させるため、コーポレート・ガバナンスの充実強化を図っております。

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合においても、取締役会の構成に変更はありません。

取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度の主な審議内容は、コーポレート・ガバナンスの状況、子会社・関連会社に対する追加投資の検討などです。

当事業年度における取締役会の開催回数及び個々の取締役の出席状況については、次のとおりです。

| 常勤/社外区分 | 地位 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|---------|---------|--------|------|------|------|
| 常勤/社内 | 代表取締役社長 | 山崎 貴三代 | 10回 | 10回 | 100% |
| 常勤/社内 | 取締役 | 宮崎 昌也 | 10回 | 10回 | 100% |
| 常勤/社内 | 取締役 | 戸田 正太 | 4回 | 4回 | 100% |
| 常勤/社内 | 取締役 | 高田 潤 | 4回 | 4回 | 100% |
| 常勤/社外 | 取締役 | 鳥山 望 | 6回 | 6回 | 100% |
| 非常勤/社外 | 取締役 | 石田 和男 | 10回 | 10回 | 100% |
| 非常勤/社外 | 取締役 | 栗原 猛 | 4回 | 4回 | 100% |
| 非常勤/社外 | 取締役 | 井川 沙紀 | 10回 | 9回 | 90% |

(注) 1 鳥山望氏は、監査等委員会設置会社への移行前は当社の監査役に就任しており、当事業年度において移行前の期間に開催された取締役会4回のうち4回出席しております。

2 戸田正太氏、高田潤氏及び栗原猛氏は、2025年7月25日の第51回定時株主総会で任期満了により退任しており、その退任以前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

任意の指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、委員長である代表取締役 山崎貴三代のほか、独立社外取締役である鳥山望、石田和男の2名で構成され、取締役の指名及び報酬の決定プロセスを透明化してモニタリング機能を高めるとともに、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的としております。

同委員会は年1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度の主な審議内容は、役員報酬に関する検討、株主総会に付議する取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任議案原案の検討などです。

当事業年度における同委員会の開催回数及び個々の委員の出席状況については、次のとおりです。

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|

| 常勤/社外区分 | 地位 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|---------|---------|--------|------|------|------|
| 常勤/社内 | 代表取締役社長 | 山崎 貴三代 | 1回 | 1回 | 100% |
| 非常勤/社外 | 取締役 | 石田 和 男 | 1回 | 1回 | 100% |
| 非常勤/社外 | 取締役 | 栗原 猛 | 1回 | 1回 | 100% |

(注) 1 栗原猛氏は、2025年7月25日の取締役会をもって退任しており、その退任以前に開催された委員会への出席状況を記載しております。

監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は 鳥山望（常勤）、石田和男（非常勤）、井川沙紀（非常勤）は、すべて社外取締役であり、独立の立場から取締役会等の重要な会議への出席や業務内容の聴取及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行状況を常に監査する体制により経営監査を行っております。

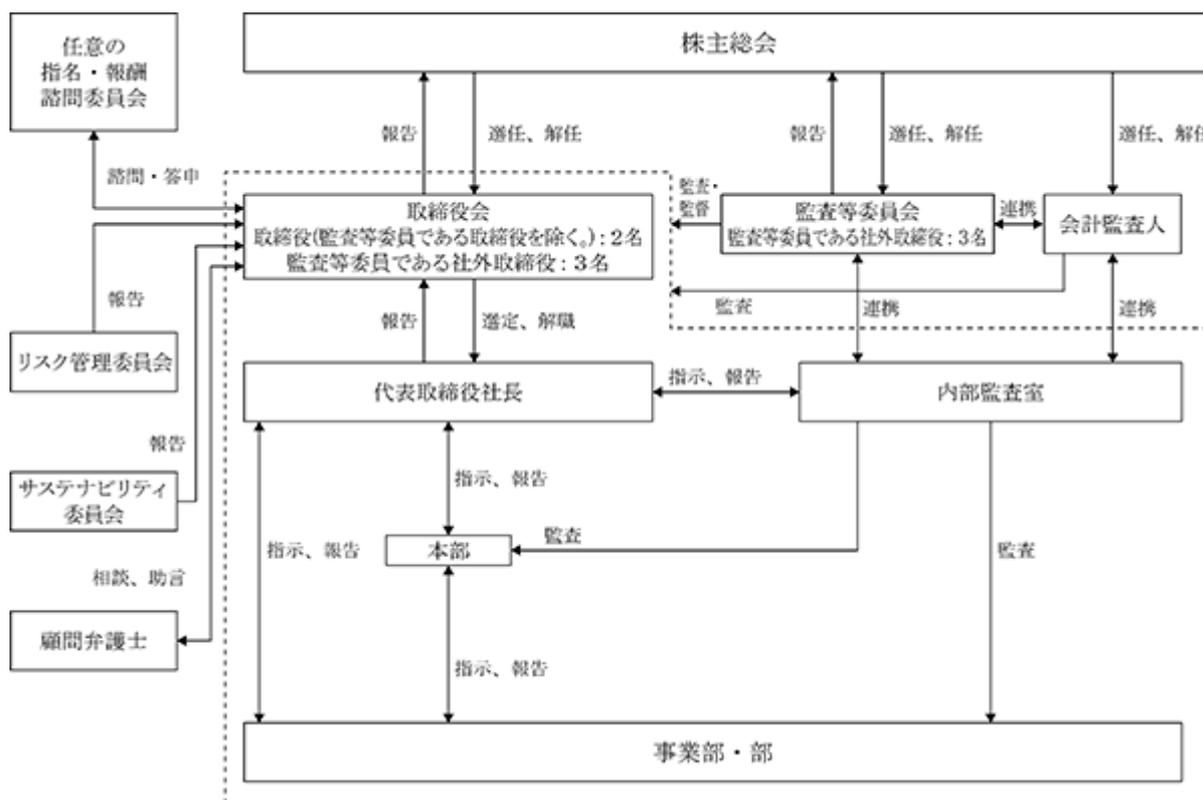
また、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は上記の3名の監査等委員である取締役により構成され、監査等委員である取締役間及び会計監査人との連携を緊密に行っております。

なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

会計監査人

当社は会計監査人としてForvis Mazars Japan 有限責任監査法人を選任し、関係法令に則り公正な会計監査を行っております。

< 当社の企業統治の体制 >



当該体制を採用する理由

当社は、上記の体制及びその運用が、当社の事業内容や事業形態を鑑みて、企業統治を実効的に機能させる上で有効であると判断し、現状の体制を採用しております。

八．その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めており、本基本方針及び法令、社内規程に従い業務を遂行することにより、業務の適正を確保しております。

- (A) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 取締役は、法令・社内規則等を遵守することを宣誓し、コンプライアンス体制の整備に努めるものとする。重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス統括部門及び監査等委員会に報告し、適切な対策を講じる。
 - (b) 監査等委員会は、法定の独立した機関として、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - (c) 内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてその改善を促す。
 - (d) 通報者の保護を徹底した内部通報制度を充実する。
 - (e) 反社会的勢力対応規程に基づき、反社会的勢力による不当要求に対し、警察及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会とも連携し毅然と対応していく。
- (B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役は、議事録、会議録、稟議書、契約書、計算書類その他の重要な文書を関連資料とともに保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - (b) 文書管理規程を整備し、情報を有効に活用する。
- (C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 取締役は、リスク管理規程に基づき定期的にビジネスリスクを検討・評価し、損失のリスクの管理のため必要な体制（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組み等）の整備・運用を行う。
 - (b) リスク管理統括部門は、全社のリスクを統括し、リスクの内容に応じて責任部署を設定し、具体的な対応策を策定する。
 - (c) 財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定及びリスクの評価を行い、文書化並びに統制活動の実施状況を定期的に確認する。
- (D) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、取締役及び執行役員の職務分掌を定め、各取締役及び執行役員が責任を持って担当する領域を明確にする。各取締役及び執行役員は、各部門の事業計画及び予算申請を踏まえ、必要な経営資源の配分の決定又は見直しを行い、当社全体の効率的な運営を確保する。
 - (b) 取締役、執行役員及び使用人による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするため、職務権限及び職務分掌に関する規程を整備する。
- (E) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 取締役は、使用人に対して法令・社内規則等の周知を図り、その遵守を徹底する。取締役は、使用人の職務権限を定め、使用人の責任と権限を明確にし、以て業務執行の責任体制を確立する。
 - (b) コンプライアンス統括部門は、社内コンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスに係る相談ができる仕組みを作る。
 - (c) リスク管理統括部門は、各部署の日常的な活動状況におけるリスクを把握し、会社の抱えるリスクを管理する。
 - (d) 法務部門は、当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底する。

- (F) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係会社会議の実施及び関係資料等の提出を求める。
 - ・ 当社は子会社に対し、子会社がその経営成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役会に当社の取締役又は使用人が出席することを求める。
- (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ・ リスク管理統括部門は、子会社を含めたリスクを管理し、グループ全体のリスク管理推進に関わる課題・対応策を審議する。
- (c) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方法を策定する。
 - ・ 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を整備させる。
- (d) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、子会社に、その取締役及び使用人が当社の「企業倫理」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を整備させる。
 - ・ 当社は、子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役を配置する体制を整備させる。
 - ・ 当社は、子会社に、監査役が内部統制システムの整備・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を整備させる。
 - ・ 当社は、子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため当社の内部通報制度を利用する体制を整備させる。
- (G) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会補助使用人の設置については、適材配置の視点から中期的な人事計画で検討することとし、当面は次のとおり対応する。
- (a) 監査等委員会事務局の庶務事項は、管理本部内に専任スタッフを配置する。
- (b) 監査補助業務は、監査等委員会からの要請事案に関し、管理本部長の指示に基づき、管理本部のスタッフが対応する。
- (H) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 管理本部長は、監査等委員会からの監査補助業務の要請に対し、要員を確保し、監査等委員会の指揮下において当該業務に専任させる。
- (b) 管理本部スタッフによる監査補助業務の履行状況の評価は、監査等委員会が行い、管理本部長に報告する。
- (I) 監査等委員会の上記使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人に周知徹底する。

- (J) 次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 取締役は、監査等委員の重要な会議への出席権限を保証する。
 - ・ 取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対し、業務又は財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上又は財務上の諸問題、規制当局からの命令その他著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、発見次第直ちに報告する。また、取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告する。
- (b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・ 子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の管理本部へ報告を行うか、又は内部通報制度に基づいて通報する。
 - ・ 当社内部監査室は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ・ 内部通報制度の担当部門は、当社グループの取締役、監査役及び使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役会及び監査等委員会に対して報告する。
- (K) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- (L) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (b) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- (M) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な会合をもつ。
- (b) 監査等委員会は、内部統制システムの有効性を評価するうえで、内部監査室及び会計監査人と連携する。
- (c) 監査等委員会は、会計監査人を監督するとともに、随時会計監査人より会計に関する報告を受けらる。
- (d) 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。
- (e) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会が必要と認めた執行役員及び使用人に対する調査にも協力する。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程を基にリスク管理委員会を発足させ、リスク管理に対して横断的に対応しております。また、発生可能性の高いリスク情報や不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心として適宜対応しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社から定期的・臨時的に報告を求め、子会社のリスク管理体制の整備・運用を推進するとともに、必要に応じて内部監査室が内部監査を行うことで、業務の適正性を確保しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害及び争訟に係る費用について、当該保険契約により補填することとしております。

ただし、被保険者の業務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては、補償の対象としないこととしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び執行役員であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を7名以内、監査等委員である取締役を3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以ってこれを行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を図ることを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図ることを目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議をもって定めることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以ってこれを行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性3名 女性2名 (役員のうち女性の比率40.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|--------|--------------|---|-------|--------------|
| 代表取締役社長 | 山崎 貴三代 | 1961年2月9日生 | 1983年4月 当社入社 1984年5月 マーケティングマネージャー 1986年7月 取締役マーケティングマネージャー 1989年12月 山崎商会株式会社(カーマン株式会社へ商号変更)代表取締役 1993年5月 取締役海外業務部長 1999年2月 代表取締役社長(現任) 2015年2月 YA-MAN U.S.A. LTD.代表取締役(現任) 2015年5月 LABO WELL株式会社代表取締役(現任) | (注) 2 | 6,204,600 |
| 取締役 管理本部長 | 宮崎 昌也 | 1975年11月22日生 | 1996年8月 当社入社 2000年12月 経理部課長 2008年1月 取締役管理本部長兼経理部長 2008年2月 LABO WELL株式会社取締役(現任) 2008年10月 取締役管理本部長兼企画管理部長 2009年6月 LABOWELL CORPORATION取締役 2010年1月 取締役管理本部長(現任) 2024年9月 株式会社forty-four取締役(現任) | (注) 2 | 20,000 |
| 取締役 (監査等委員) | 鳥山 望 | 1961年4月11日生 | 1985年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2009年5月 同社仙台支店長 2012年9月 三井住友信託銀行株式会社仙台支店長兼仙台あおば支店長 2013年4月 同行本店営業第十部長 2015年6月 岡三証券株式会社取締役 2017年6月 同社上席執行役員 2021年7月 当社社外監査役 2025年7月 当社社外取締役監査等委員(現任) | (注) 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|--------------|----------|---|------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | 石田 和男 | 1954年12月11日生 | 1979年4月 | 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 | (注)3 | 1,500 |
| | | | 2007年6月 | りそな信託銀行株式会社(現株式会社りそな銀行)執行役員業務統括部担当 | | |
| | | | 2009年4月 | 株式会社りそな銀行執行役員信託ビジネス部担当 | | |
| | | | 2010年6月 | 同行常務執行役員 | | |
| | | | 2012年4月 | 株式会社埼玉りそな銀行常勤監査役 | | |
| | | | 2015年2月 | 北興化学工業株式会社常勤監査役 | | |
| | | | 2016年7月 | 同社専務執行役員企画管理グループ担当 | | |
| | | | 2016年7月 | 当社社外取締役 | | |
| | | | 2018年2月 | ホクコーパックス株式会社代表取締役 | | |
| | | | 2020年7月 | 村田長株式会社取締役 | | |
| | | | 2021年2月 | 同社代表取締役 | | |
| | | | 2021年6月 | 野村貿易株式会社社外取締役監査等委員 | | |
| | | | 2021年6月 | 令和アカウンティング・ホールディングス株式会社 社外取締役 | | |
| | | | 2025年6月 | 当社社外取締役監査等委員(現任) | | |
| | | | 2025年7月 | 当社社外取締役監査等委員(現任) | | |
| 取締役 (監査等委員) | 井川 沙紀 | 1980年10月10日生 | 2003年4月 | 株式会社スタッフサービス・ホールディングス入社 | (注)3 | - |
| | | | 2006年4月 | 株式会社エムアウト入社 | | |
| | | | 2010年6月 | プレツェルジャパン株式会社入社 | | |
| | | | 2013年9月 | 株式会社トリドール入社 | | |
| | | | 2014年11月 | Blue Bottle Coffee Japan合同会社入社 | | |
| | | | 2015年6月 | 同社取締役日本代表 | | |
| | | | 2018年11月 | BLUE BOTTLE COFFEE Inc. 転籍、VP of Experience(体験担当役員) | | |
| | | | 2019年8月 | 同社Asia President(アジア支社長) | | |
| | | | 2020年10月 | 同社Chief Brand Officer(ブランド最高責任者) | | |
| | | | 2021年7月 | 当社社外取締役 | | |
| | | | 2022年1月 | インフロッセンス株式会社設立 同社代表取締役(現任) | | |
| | | | 2022年3月 | 株式会社ユーザベース社外取締役 | | |
| | | | 2023年7月 | 株式会社スマレジ社外取締役 | | |
| | | | 2024年10月 | 株式会社エターナルホスピタリティグループ社外取締役(現任) | | |
| | | | 2025年7月 | 当社社外取締役監査等委員(現任) | | |
| | 計 | | | | | 6,226,100 |

- (注) 1. 取締役 鳥山望、石田和男、井川沙紀は、社外取締役であります。
2. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合においても、役員構成に変更はありません。任期は、承認可決された場合、「就任の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時」となる予定であります。
3. 2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化及び効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数(株) |
|-------|-------------|---------|---|----------|
| 中西 麻理 | 1980年6月13日生 | 2005年4月 | 中央青山監査法人入所 | - |
| | | 2006年1月 | 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 | |
| | | 2009年1月 | HSKコンサルティング株式会社(現令和アカウンティング・ホールディングス株式会社)入社 | |
| | | 2012年8月 | 中西麻理公認会計士事務所設立 所長(現任) | |
| | | 2021年7月 | 明星監査法人代表社員(現任) | |
| | | 2022年7月 | 清水建設プライベートリート投資法人監督役員(現任) | |
| | | 2024年6月 | カッパ・クリエイト株式会社社外取締役(現任) | |
| | | 2025年8月 | ERIホールディングス株式会社社外監査役(現任) | |
| | | 2025年8月 | 日本ERI株式会社監査役(現任) | |

社外役員の状況

イ. 社外取締役

当社は、「(1) 口. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由」に記載のとおり、社外取締役を3名(うち、監査等委員である取締役は3名)選任しております。

それぞれが企業経営、コーポレート・ガバナンス、内部統制、財務会計、ブランディング等の専門分野において幅広い知見と豊富な経験を有しており、取締役会等において必要な意見を述べたり問題点を指摘することはもちろん、客観的立場から監督を行うことにより当社のコーポレート・ガバナンスの有効性を高める役割を担うことを期待しております。

なお、当社とは特別な利害関係は一切なく、また、社外取締役が役員となっている他の会社との特別な利害関係もありません。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員の監査の状況

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員（うち常勤監査等委員1名）で構成され、その全員が社外取締役であります。鳥山望は、会社経営及び財務に関する豊富な知識と実務経験を有しており、石田和男は、企業経営やコーポレート・ガバナンス、内部統制等に関する広範な知識と豊富な経験を有しており、井川沙紀は、多様な業界での経験と企業経営者としての優れた能力を有しております。

監査等委員会は、月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、監査状況の報告等連絡を密にして監査機能の強化を図っております。

なお、当社は、2025年7月25日開催の第51回定時株主総会の決議により、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2025年5月1日から移行日までの監査の状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいて監査を行っております。

2025年5月1日～第51回定時株主総会（2025年7月25日）まで

監査等委員会設置会社への移行前の監査役会設置会社における監査役は社外監査役3名（うち常勤監査役1名）であり、監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|-------|------|------|------|
| 鳥山 望 | 4回 | 4回 | 100% |
| 鷺海 量明 | 4回 | 4回 | 100% |
| 河本 智子 | 4回 | 4回 | 100% |

第51回定時株主総会（2025年7月25日）以降

監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりです。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|-------|------|------|------|
| 鳥山 望 | 6回 | 6回 | 100% |
| 石田 和男 | 6回 | 6回 | 100% |
| 井川 沙紀 | 6回 | 5回 | 83% |

監査等委員会における具体的な検討事項として、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、その他重要な会議に出席して意見を述べるとともに、必要に応じて役職員に説明を求めると及び必要な書類を閲覧できることとしております。また代表取締役と定期的に会合をもち、監査等委員会監査の環境整備を図るとともに、重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。なお、内部監査室及び会計監査人とも適切に相互連携を実施しております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の内部監査室（専任1名）を設置しております。

計画書に基づいて内部牽制及び法令遵守の状況等の業務全般を監査し、その結果を代表取締役及び被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対して改善指示を提示し、改善までのフォローアップ監査を行い、業務改善と従業員の意識向上に繋げております。

また、財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する監査業務を行い、内部統制機能の向上を図るとともに、適宜監査等委員及び監査等委員会、会計監査人と意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査部門は、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査等委員及び監査等委員会に対しても直接報告を行うことができる体制を構築しており、内部監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：大矢 昇太

指定有限責任社員 業務執行社員：内田 雅士

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、試験合格者3名、その他4名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、適切な監査が実施されるよう、特に監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制の各項目について検討し、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人を監査公認会計士等に選定しております。

なお、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の評価を行っており、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人について、会計監査人の適格性・独立性に問題はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 35 | - | 35 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 35 | - | 35 | - |

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模・業務の内容、監査日数等の要素を総合的に勘案して適切に決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行の状況、報酬見積りの算定根拠等が適切であるか必要な検証を行い、その結果をふまえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、下記のとおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名・報酬の内容及び決定プロセスを透明化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図るため、2021年12月14日付で任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役会からの諮問に対して同委員会において審議し、その答申を踏まえううえで決定しております。

イ．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、イからホにおいて同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、各取締役の役位、担当職務、成果、会社への貢献度、社会的地位、就任の事情、会社の業績などを総合的に勘案することとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、個々の取締役の報酬等の額の決定については、株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内において、業務執行取締役については、各取締役の役位、担当職務、成果、会社への貢献度、社会的地位、就任の事情、会社の業績等を総合的に勘案し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑みて、各取締役の会社への貢献度、社会的地位、就任の事情等を総合的に勘案し、いずれも基本報酬のみを支払うこととする。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、業務執行取締役については各取締役の役位、担当職務、成果、会社への貢献度、社会的地位、就任の事情、会社の業績等を考慮し、部長職給与の最高額に取締役会において定める取締役の職位別の係数を乗じた額並びに一般的な業務執行取締役報酬及び社外取締役報酬の水準を参考としながら、社外取締役については各取締役の会社への貢献度、社会的地位、就任の事情等を考慮し、一般的な業務執行取締役報酬及び社外取締役報酬の水準を参考としながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の計算方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社においては、業績連動報酬等及び非金銭報酬等を導入していないため、今後必要に応じて検討していくものとする。

ニ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社においては、基本報酬（金銭報酬）のみを支給しているが、今後必要に応じて業績連動報酬等及び非金銭報酬等の導入について検討していくものとする。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分とする。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額及びその算定方法の決定に当たっては、監査等委員会監査における各委員の貢献度を勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等の額は、株主総会の決議に基づく総額の限度額の範囲内で決定されます。

2025年7月25日開催の第51回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、300百万円（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）、監査等委員である取締役については、30百万円と決議されております。

当社の役員の報酬はすべて固定報酬であり、業績連動報酬は含まれておりません。

なお、上記に記載しております決定方針は、2025年7月25日付定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行したことに対応した改訂後の方針であり、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等につきましては、監査役会設置会社であった従前の機関設計を前提とした決定方針に基づいております。

当事業年度については、2025年7月25日開催の取締役会において、代表取締役 山崎貴三代 に取締役（監査等

委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の担当職務の内容、会社業績に対する貢献度等を踏まえた基本報酬の年俸額の決定です。

これらの権限を代表取締役に委譲した理由は、当社を取り巻く事業環境や当社の経営状況を熟知し、会社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の担当職務の評価を行うには、代表取締役が最も適しているという判断によるものです。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------------------|-----------------|-----------------|----|---------------|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | ストック オプション | 退職慰労金 | |
| 取締役 (監査等委員である取 締役を除く。) | 33 | 33 | - | - | - | 7 |
| 監査等委員である 取締役 | 10 | 10 | - | - | - | 3 |
| 監査役 | 4 | 4 | - | - | - | 3 |
| 計 | 48 | 48 | - | - | - | 13 |

(注)当社は、2025年7月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はいないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、その価値の変動や配当により利益を受けるために保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の理由により保有する株式を政策投資目的の投資株式と区分しております。

当社は、純投資、政策投資の目的にかかわらず、原則として投資株式の保有は行わない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

政策投資目的で株式を保有する場合には、毎期、個別の銘柄ごとに、中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点に基づく保有効果等を検証して取締役会に報告し、取締役会においてその保有の可否を検討することとしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|-----------------------|-------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | - | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 1,350 | 1 | 1,153 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の合計額 (百万円) | 売却損益の合計額 (百万円) | 評価損益の合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 69 | - | 196 |

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年5月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年5月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人により監査を受けております。

3 決算期変更について

2025年7月25日開催の第51回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を4月30日から12月31日に変更いたしました。

したがって、当連結会計年度及び当事業年度は2025年5月1日から2025年12月31日までの8ヶ月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年4月30日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|----------------|-------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,968 | 14,498 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 1 3,943 | 1 5,271 |
| 商品及び製品 | 2,781 | 3,220 |
| 仕掛品 | 81 | 93 |
| 原材料及び貯蔵品 | 863 | 782 |
| 未収入金 | 301 | 260 |
| 未収還付法人税等 | 378 | 1 |
| その他 | 321 | 562 |
| 流動資産合計 | 25,640 | 24,691 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 438 | 395 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 51 | 67 |
| 土地 | 158 | 158 |
| リース資産（純額） | 25 | 18 |
| 建設仮勘定 | 6 | 10 |
| その他（純額） | 81 | 63 |
| 有形固定資産合計 | 3 761 | 3 714 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 615 | - |
| その他 | 642 | 577 |
| 無形固定資産合計 | 1,257 | 577 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,153 | 1,350 |
| 関係会社株式 | 163 | 61 |
| 繰延税金資産 | - | 13 |
| その他 | 459 | 480 |
| 投資その他の資産合計 | 1,776 | 1,906 |
| 固定資産合計 | 3,796 | 3,198 |
| 資産合計 | 29,436 | 27,889 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年4月30日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,030 | 1,770 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 182 | - |
| リース債務 | 9 | 6 |
| 未払金 | 877 | 837 |
| 未払法人税等 | 1 | 22 |
| 賞与引当金 | 101 | 34 |
| その他 | 2 777 | 2 564 |
| 流動負債合計 | 2,979 | 3,236 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 387 | 100 |
| リース債務 | 17 | 12 |
| 繰延税金負債 | 155 | 153 |
| 固定負債合計 | 559 | 266 |
| 負債合計 | 3,539 | 3,503 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,813 | 1,813 |
| 資本剰余金 | 1,432 | 1,432 |
| 利益剰余金 | 24,901 | 23,208 |
| 自己株式 | 2,887 | 2,887 |
| 株主資本合計 | 25,260 | 23,568 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 584 | 719 |
| 為替換算調整勘定 | 52 | 99 |
| その他の包括利益累計額合計 | 636 | 818 |
| 純資産合計 | 25,897 | 24,386 |
| 負債純資産合計 | 29,436 | 27,889 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日) | 当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2025年 12月 31日) |
|-------------------------------------|--|---|
| 売上高 | 25,040 | 17,246 |
| 売上原価 | 1 10,825 | 1 7,706 |
| 売上総利益 | 14,215 | 9,539 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 5,861 | 4,369 |
| 業務委託費 | 1,992 | 1,384 |
| 貸倒引当金繰入額 | 980 | - |
| 給料及び手当 | 1,560 | 1,032 |
| 賞与 | 47 | 77 |
| 賞与引当金繰入額 | 101 | 34 |
| 退職給付費用 | 36 | 26 |
| 減価償却費 | 194 | 120 |
| 研究開発費 | 2 847 | 2 499 |
| のれん償却額 | 94 | 94 |
| その他 | 3,830 | 2,618 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 13,587 | 10,257 |
| 営業利益又は営業損失() | 628 | 718 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 13 | 24 |
| 受取配当金 | 21 | 69 |
| 仕入割引 | 6 | - |
| 為替差益 | - | 54 |
| 受取奨励金 | 12 | - |
| その他 | 11 | 19 |
| 営業外収益合計 | 65 | 167 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 11 | 4 |
| 支払保証料 | 3 | 3 |
| 為替差損 | 161 | - |
| 持分法による投資損失 | 176 | 77 |
| 寄付金 | 26 | - |
| その他 | 4 | 1 |
| 営業外費用合計 | 383 | 86 |
| 経常利益又は経常損失() | 310 | 637 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 961 | - |
| 特別利益合計 | 961 | - |
| 特別損失 | | |
| 棚卸資産評価損 | 21 | - |
| 債権放棄損 | 11 | - |
| 固定資産除却損 | 3 62 | 3 12 |
| 減損損失 | - | 4 541 |
| 特別損失合計 | 95 | 554 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 1,176 | 1,192 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 20 | 83 |
| 法人税等調整額 | 449 | 78 |
| 法人税等合計 | 469 | 5 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 706 | 1,197 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() | 706 | 1,197 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日) | 当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2025年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益又は当期純損失() | 706 | 1,197 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 584 | 134 |
| 為替換算調整勘定 | 48 | 46 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 34 | - |
| その他の包括利益合計 | 1、 2 570 | 1、 2 181 |
| 包括利益 | 1,277 | 1,016 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,277 | 1,016 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,813 | 1,432 | 24,688 | 2,887 | 25,047 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 495 | | 495 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 706 | | 706 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| その他 | | | 2 | | 2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 213 | 0 | 213 |
| 当期末残高 | 1,813 | 1,432 | 24,901 | 2,887 | 25,260 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | - | 66 | 66 | 25,113 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 495 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 706 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 |
| その他 | | | | 2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 584 | 13 | 570 | 570 |
| 当期変動額合計 | 584 | 13 | 570 | 784 |
| 当期末残高 | 584 | 52 | 636 | 25,897 |

当連結会計年度（自 2025年 5月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,813 | 1,432 | 24,901 | 2,887 | 25,260 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 495 | | 495 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 1,197 | | 1,197 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,692 | - | 1,692 |
| 当期末残高 | 1,813 | 1,432 | 23,208 | 2,887 | 23,568 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 584 | 52 | 636 | 25,897 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 495 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | | 1,197 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 134 | 46 | 181 | 181 |
| 当期変動額合計 | 134 | 46 | 181 | 1,511 |
| 当期末残高 | 719 | 99 | 818 | 24,386 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日) | 当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2025年 12月 31日) |
|-----------------------------|--|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 1,176 | 1,192 |
| 減損損失 | - | 541 |
| 債権放棄損 | 11 | - |
| 減価償却費 | 465 | 244 |
| のれん償却額 | 94 | 94 |
| 持分法による投資損益(は益) | 176 | 77 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 980 | - |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 20 | 67 |
| 返金負債の増減額(は減少) | 31 | 65 |
| 受取利息及び受取配当金 | 34 | 93 |
| 支払利息 | 11 | 4 |
| 為替差損益(は益) | 342 | 46 |
| 固定資産除却損 | 62 | 12 |
| 固定資産売却損益(は益) | - | 0 |
| 仕入割引 | 6 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,010 | 1,275 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 394 | 123 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 204 | 41 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 39 | 86 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 331 | 350 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 27 | 689 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 961 | - |
| 棚卸資産評価損 | 21 | - |
| 未払金の増減額(は減少) | 211 | 62 |
| 契約負債の増減額(は減少) | 28 | 38 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 209 | 209 |
| その他 | 64 | 36 |
| 小計 | 2,489 | 1,812 |
| 利息及び配当金の受取額 | 31 | 95 |
| 利息の支払額 | 14 | 1 |
| 法人税等の支払額 | 417 | 79 |
| 法人税等の還付額 | 126 | 383 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,215 | 1,413 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 224 | 131 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 2 |
| 関係会社株式の売却による収入 | 42 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 132 | 43 |
| 定期預金の払戻による収入 | 454 | - |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 0 | 0 |
| その他 | 15 | 3 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 154 | 175 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日) | 当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2025年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の返済による支出 | 30 | - |
| 長期借入れによる収入 | 410 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,055 | 469 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | - |
| リース債務の返済による支出 | 7 | 4 |
| 配当金の支払額 | 494 | 491 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,178 | 964 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 374 | 84 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 816 | 2,469 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 16,151 | 16,968 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 16,968 | 14,498 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 LABO WELL株式会社、YA-MAN U.S.A. LTD.、
雅萌(上海)美容科技有限公司、雅萌(浙江)電子商務有限公司
株式会社forty-four

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

すべての関連会社に持分法を適用しております。

関連会社の数 1社

関連会社の名称 株式会社エフェクティム

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

なお、当社及び連結子会社のうちLABO WELL株式会社、YA-MAN U.S.A. LTD.、株式会社forty-fourは2025年12月期より決算期(事業年度の末日)を4月末から12月末へ変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

a 商品、製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 ... 10~50年、機械及び装置 ... 2~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

当社は、従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用については期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、当該製品又は商品について受け取ると見込まれる金額で認識しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品又は商品の販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わな
い取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年4月30日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|------|-------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 10百万円 | 23百万円 |
| 売掛金 | 3,933百万円 | 5,248百万円 |
| 計 | 3,943百万円 | 5,271百万円 |

2. その他の流動負債のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年4月30日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|------|-------------------------|--------------------------|
| 契約負債 | 45百万円 | 6百万円 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2025年4月30日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|----------------|-------------------------|--------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,939百万円 | 2,113百万円 |

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年4月30日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------|-------------------------|--------------------------|
| 当座貸越極度額 | 500百万円 | 500百万円 |
| 借入実行残高 | - 百万円 | - 百万円 |
| 差引額 | 500百万円 | 500百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（は戻入額）は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) | 当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2025年12月31日) |
|------|--|---|
| 売上原価 | 102百万円 | 21百万円 |

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) | 当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2025年12月31日) |
|-------|--|---|
| 研究開発費 | 847百万円 | 499百万円 |

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) | 当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2025年12月31日) |
|---------------------|--|---|
| 建物及び構築物 | 39百万円 | - 百万円 |
| 機械装置 | 0百万円 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | - 百万円 |
| 撤去費用 | 10百万円 | - 百万円 |
| 無形固定資産その他（知的財産権仮勘定） | 11百万円 | 12百万円 |
| 計 | 62百万円 | 12百万円 |

4. 減損損失

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|--------|-------|----------------|--------|
| 東京都江東区 | その他 | のれん | 520百万円 |
| 東京都渋谷区 | 事業用資産 | 建物及び構築物 その他 | 21百万円 |

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、のれんについては原則として会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社forty-fourの取得時に認識したのれんについて、買収当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を用いており、ゼロとして算定しております。

また、株式会社forty-fourが保有する事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を用いており、ゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日) | 当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2025年12月31日) |
|------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 853 | 196 |
| 組替調整額 | - | - |
| 計 | 853 | 196 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 48 | 46 |
| 組替調整額 | - | - |
| 計 | 48 | 46 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 5 | - |
| 組替調整額 | 39 | - |
| 計 | 34 | - |
| 税効果調整前合計 | 839 | 243 |
| 税効果額 | 268 | 62 |
| その他の包括利益合計 | 570 | 181 |

2. その他の包括利益に係る税効果額

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日) | 当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2025年12月31日) |
|------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 税効果調整前 | 853 | 196 |
| 税効果額 | 268 | 62 |
| 税効果調整後 | 584 | 134 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 税効果調整前 | 48 | 46 |
| 税効果額 | - | - |
| 税効果調整後 | 48 | 46 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 税効果調整前 | 34 | - |
| 税効果額 | - | - |
| 税効果調整後 | 34 | - |
| その他の包括利益合計 | | |
| 税効果調整前 | 839 | 243 |
| 税効果額 | 268 | 62 |
| 税効果調整後 | 570 | 181 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加 (株) | 減少 (株) | 当連結会計年度末 (株) |
|-------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 普通株式 | 58,348,880 | - | - | 58,348,880 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加 (株) | 減少 (株) | 当連結会計年度末 (株) |
|-------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 普通株式 | 3,327,668 | 30 | - | 3,327,698 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる取得 30株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2024年7月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 261 | 4.75 | 2024年4月30日 | 2024年7月29日 |
| 2024年12月13日 取締役会 | 普通株式 | 233 | 4.25 | 2024年10月31日 | 2025年1月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年7月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 261 | 4.75 | 2025年4月30日 | 2025年7月28日 |

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加 (株) | 減少 (株) | 当連結会計年度末 (株) |
|-------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 普通株式 | 58,348,880 | - | - | 58,348,880 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加 (株) | 減少 (株) | 当連結会計年度末 (株) |
|-------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 普通株式 | 3,327,698 | - | - | 3,327,698 |

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 2025年7月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 261 | 4.75 | 2025年4月30日 | 2025年7月28日 |
| 2025年12月12日 取締役会 | 普通株式 | 233 | 4.25 | 2025年10月31日 | 2025年12月18日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2026年2月13日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 261 | 4.75 | 2025年12月31日 | 2026年3月12日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日) | 当連結会計年度 (自 2025年 5月 1日 至 2025年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 16,968百万円 | 14,498百万円 |
| 預入期間が3か月超の定期預金 | - 百万円 | - 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 16,968百万円 | 14,498百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(1) リース資産の内容

主として、共同農園「TSUNAGU farm」の栽培装置であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金を中心に、資金調達については、銀行借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、その低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。このうち、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクについては、為替予約を利用するなどしてその低減を図っております。

借入金には主に営業取引に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ全体の資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、31.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年4月30日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|------------|-------|----|
| 投資有価証券 | 1,153 | 1,153 | - |
| 長期借入金 | 569 | 565 | 3 |

- （注）1. 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、支払手形及び買掛金、未払金は、いずれも短期間で決済されるため時価はほぼ帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
2. 長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金を含めております。
3. 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
4. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 16,968 | - | - | - |
| 受取手形 | 10 | - | - | - |
| 売掛金 | 3,933 | - | - | - |
| 未収入金 | 301 | - | - | - |
| 合計 | 21,214 | - | - | - |

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 182 | 82 | 82 | 82 | 141 | - |

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|------------|-------|----|
| 投資有価証券 | 1,350 | 1,350 | - |
| 長期借入金 | 100 | 95 | 4 |

- （注）1．現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、支払手形及び買掛金、未払金は、いずれも短期間で決済されるため時価はほぼ帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- 2．長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金を含めております。
- 3．長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
- 4．満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 14,498 | - | - | - |
| 受取手形 | 23 | - | - | - |
| 売掛金 | 5,248 | - | - | - |
| 未収入金 | 260 | - | - | - |
| 合計 | 20,030 | - | - | - |

- 5．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | - | - | - | 100 | - | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年4月30日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|------------------------------|-------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 その他価証券 株式 | 1,153 | - | - | 1,153 |
| 合計 | 1,153 | - | - | 1,153 |

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|------------------------------|-------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 その他価証券 株式 | 1,350 | - | - | 1,350 |
| 合計 | 1,350 | - | - | 1,350 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年4月30日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | - | 565 | - | 565 |
| 合計 | - | 565 | - | 565 |

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|------|------|----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | - | 95 | - | 95 |
| 合計 | - | 95 | - | 95 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 1,153 | 300 | 853 |
| 合計 | 1,153 | 300 | 853 |

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2025年12月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 1,350 | 300 | 1,050 |
| 合計 | 1,350 | 300 | 1,050 |

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度(DC)を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) | 当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2025年12月31日) |
|---------------|--|---|
| 確定拠出年金制度への拠出額 | 36 | 26 |

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年4月30日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|--------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 3百万円 | 5百万円 |
| 賞与引当金 | 31百万円 | 10百万円 |
| 返金負債 | 40百万円 | 66百万円 |
| 一括償却資産 | 2百万円 | 2百万円 |
| 棚卸資産評価損 | 15百万円 | 12百万円 |
| 前払費用 | -百万円 | 30百万円 |
| 繰越欠損金 (注) 2 | 756百万円 | 973百万円 |
| 減価償却超過額 | 7百万円 | 4百万円 |
| 資産除去債務 | 19百万円 | 20百万円 |
| 長期前払費用 | 21百万円 | 22百万円 |
| 未実現利益 | 7百万円 | 13百万円 |
| 未払費用 | 36百万円 | 36百万円 |
| 土地 | 10百万円 | 10百万円 |
| その他 | 9百万円 | 14百万円 |
| 小計 | 961百万円 | 1,226百万円 |
| 評価性引当額 | | |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2 | 756百万円 | 965百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 57百万円 | 41百万円 |
| 評価性引当額小計 (注) 1 | 814百万円 | 1,007百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 147百万円 | 219百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収還付事業税 | 17百万円 | 0百万円 |
| 返品資産 | 16百万円 | 27百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 268百万円 | 330百万円 |
| その他 | 0百万円 | 0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 303百万円 | 358百万円 |
| 繰延税金資産純額 (は負債) | 155百万円 | 139百万円 |

(注) 1. 評価性引当額が193百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額208百万円の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-----|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 2 | 6 | 29 | - | 36 | 681 | 756 |
| 評価性引当額 | 2 | 6 | 29 | - | 36 | 681 | 756 |
| 繰延税金資産(b) | - | - | - | - | - | - | - |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金756百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上していません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-----|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 6 | 33 | - | 41 | 37 | 854 | 973 |
| 評価性引当額 | 6 | 33 | - | 41 | 37 | 846 | 965 |
| 繰延税金資産(b) | - | - | - | - | - | 7 | 7 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年4月30日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|--------------------|-------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.4% | 0.7% |
| 住民税均等割額 | 1.0% | 0.6% |
| 法人税額の税額控除 | -% | 0.8% |
| 評価性引当額の増減 | 25.2% | 16.2% |
| 持分法による投資損失 | 4.6% | 2.0% |
| のれん償却額 | 2.5% | 2.4% |
| 減損損失 | -% | 13.4% |
| 繰越欠損金 | -% | 2.5% |
| 関係会社株式売却益 | 23.9% | -% |
| その他 | 1.5% | 0.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 39.9% | 0.5% |

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

・前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産の期首残高及び期末残高はありません。契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|------------|---------|
| 契約負債（期首残高） | 17 |
| 契約負債（期末残高） | 45 |

(2) 認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの及び過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益

前連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね前連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価額

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年5月1日 至 2025年12月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産の期首残高及び期末残高はありません。契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|------------|---------|
| 契約負債（期首残高） | 45 |
| 契約負債（期末残高） | 6 |

(2) 認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの及び過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価額

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売チャネルを基礎としたセグメントから構成されており、通販部門、店販部門、直販部門、海外部門の四部門を報告セグメントとしております。

当社グループの取り扱い製品・商品は主に「美容家電」「ウェルネス家電・フィットネス器具」「化粧品・バラエティ雑貨」に区分され、各報告セグメントで取り扱っております。

(報告セグメントの区分方法の変更)

株式会社forty-fourについて、前連結会計年度に連結子会社化し「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より、より実態に即した区分に変更するため「直販部門」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。セグメント間の内部利益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、全社費用の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

. 前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|-------------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------------|--------|-------------|---------------------------|
| | 通販部門 | 店販部門 | 直販部門 | 海外部門 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,330 | 8,068 | 7,521 | 5,858 | 24,779 | 261 | 25,040 | - | 25,040 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 3,330 | 8,068 | 7,521 | 5,858 | 24,779 | 261 | 25,040 | - | 25,040 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | 581 | 581 | 581 | - |
| 計 | 3,330 | 8,068 | 7,521 | 5,858 | 24,779 | 842 | 25,622 | 581 | 25,040 |
| セグメント利益 | 958 | 1,575 | 1,065 | 1,332 | 4,932 | 287 | 5,219 | 4,591 | 628 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | - | - | - | - | - | - | - | 465 | 465 |

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、先端電子部門を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 4,591百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用になります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

. 当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|-------------------|---------|-------|-------|-------|--------|-------------|--------|-------------|---------------------------|
| | 通販部門 | 店販部門 | 直販部門 | 海外部門 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,475 | 4,953 | 4,855 | 5,427 | 16,712 | 533 | 17,246 | - | 17,246 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 1,475 | 4,953 | 4,855 | 5,427 | 16,712 | 533 | 17,246 | - | 17,246 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 1,475 | 4,953 | 4,855 | 5,427 | 16,712 | 533 | 17,246 | - | 17,246 |
| セグメント利益 | 397 | 875 | 449 | 443 | 2,165 | 373 | 2,539 | 3,257 | 718 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | - | - | - | - | - | - | - | 244 | 244 |

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、先端電子部門を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3,257百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用になります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

【関連情報】

・前連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 美容家電 | ウェルネス家電・ フィットネス器具 | 化粧品・ バラエティ雑貨 | 広告サービス | その他 | 合計 |
|-----------|--------|----------------------|-----------------|--------|-----|--------|
| 外部顧客への売上高 | 18,068 | 2,165 | 3,889 | 577 | 339 | 25,040 |

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-----|--------|
| 19,182 | 5,264 | 594 | 25,040 |

（注）当社では、輸出取引の場合、貿易条件等に基づき、製品を船積した時点で売上高を計上しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

・当連結会計年度（自 2025年5月1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 美容家電 | ウェルネス家電・ フィットネス器具 | 化粧品・ バラエティ雑貨 | 広告サービス | その他 | 合計 |
|-----------|--------|----------------------|-----------------|--------|-----|--------|
| 外部顧客への売上高 | 13,460 | 342 | 2,770 | 314 | 358 | 17,246 |

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-----|--------|
| 11,818 | 4,835 | 591 | 17,246 |

（注）当社では、輸出取引の場合、貿易条件等に基づき、製品を船積した時点で売上高を計上しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------------------|-------|------------|
| Glo Medical (HK) Co., Limited | 2,101 | 海外部門 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年5月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

| | 通販部門 | 店販部門 | 直販部門 | 海外部門 | その他 | 合計 |
|------|------|------|------|------|-----|-----|
| 減損損失 | - | - | 541 | - | - | 541 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

・前連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

(単位：百万円)

| | 通販部門 | 店販部門 | 直販部門 | 海外部門 | その他 | 合計 |
|-------|------|------|------|------|-----|-----|
| 当期償却額 | - | - | 94 | - | - | 94 |
| 当期末残高 | - | - | 615 | - | - | 615 |

・当連結会計年度（自 2025年5月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

| | 通販部門 | 店販部門 | 直販部門 | 海外部門 | その他 | 合計 |
|-------|------|------|------|------|-----|----|
| 当期償却額 | - | - | 94 | - | - | 94 |
| 当期末残高 | - | - | - | - | - | - |

(注) 当連結会計年度に、のれんの減損損失(520百万円)を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

・前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
該当事項はありません。

・当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2025年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) | 当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2025年12月31日) |
|-------------------------------|--|---|
| 1株当たり純資産額 | 470.69円 | 443.22円 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () | 12.85円 | 21.77円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2025年4月30日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 25,897 | 24,386 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 25,897 | 24,386 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株) | 55,021,182 | 55,021,182 |

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) | 当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2025年12月31日) |
|---------------------------------|--|---|
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 706 | 1,197 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 706 | 1,197 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 55,021,188 | 55,021,182 |

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、中国子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社は、2026年3月中に発表予定の新たな中期経営計画の目標達成に向け、重点市場である中国における事業成長の加速を重要な経営課題として認識しております。当社が新たに設立する100%子会社において新たなECプラットフォームのBtoC事業を運営することで、中国市場におけるさらなる展開強化を図ることを目的としております。

(2) 子会社の概要

| | |
|-----------|-----------------------------------|
| 所在地 | 中華人民共和国上海市 |
| 名称 | 未定 |
| 代表者 | 未定 |
| 事業内容 | 美容機器等の販売(中国ECプラットフォームにおけるBtoC事業等) |
| 資本金 | 300万米ドル |
| 資本金の送金 | 2026年3月(予定) |
| 大株主及び持株比率 | ヤーマン株式会社 100% |

(3) 設立年月日: 2026年3月(予定)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 182 | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 9 | 6 | 1.09 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 387 | 100 | 0.50 | 2029年10月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 17 | 12 | 1.07 | 2027年1月 ~ 2030年2月 |
| 合計 | 595 | 119 | - | - |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | - | - | 100 | - |
| リース債務 | 6 | 3 | 2 | 0 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------------|----------|---------|
| 売上高 (百万円) | 11,511 | 17,246 |
| 税金等調整前 中間(当期)純損失 () (百万円) | 1,142 | 1,192 |
| 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失 () (百万円) | 1,196 | 1,197 |
| 1株当たり 中間(当期)純損失 () (円) | 21.75 | 21.77 |

(注)当連結会計年度は、決算期変更の経過期間であり、2025年5月1日から2025年12月31日までの8ヶ月間の変則決算
となっています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年4月30日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|-------------|-----------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,411 | 14,053 |
| 受取手形 | 10 | 23 |
| 売掛金及び契約資産 | 1 3,778 | 1 4,462 |
| 商品及び製品 | 2,649 | 2,986 |
| 仕掛品 | 62 | 93 |
| 原材料及び貯蔵品 | 863 | 782 |
| 前渡金 | 35 | 34 |
| 前払費用 | 192 | 239 |
| 未収入金 | 1 296 | 1 304 |
| その他 | 797 | 339 |
| 貸倒引当金 | - | 234 |
| 流動資産合計 | 25,096 | 23,084 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 420 | 395 |
| 構築物 | 0 | 0 |
| 機械及び装置 | 50 | 66 |
| 工具、器具及び備品 | 78 | 63 |
| 土地 | 158 | 158 |
| リース資産 | 22 | 18 |
| 建設仮勘定 | 6 | 10 |
| 有形固定資産合計 | 736 | 713 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 79 | 84 |
| ソフトウェア | 325 | 256 |
| その他 | 234 | 236 |
| 無形固定資産合計 | 639 | 577 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,153 | 1,350 |
| 関係会社株式 | 536 | 703 |
| 関係会社長期貸付金 | - | 950 |
| その他 | 430 | 445 |
| 貸倒引当金 | - | 950 |
| 投資その他の資産合計 | 2,120 | 2,499 |
| 固定資産合計 | 3,496 | 3,789 |
| 資産合計 | 28,593 | 26,873 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年4月30日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|---------------|-----------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,759 | 1,793 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 100 | - |
| リース債務 | 6 | 6 |
| 未払金 | 836 | 863 |
| 未払費用 | 77 | 84 |
| 未払法人税等 | - | 22 |
| 前受金 | 35 | 1 |
| 預り金 | 13 | 21 |
| 賞与引当金 | 101 | 34 |
| その他 | 637 | 440 |
| 流動負債合計 | 2,566 | 2,267 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 17 | 12 |
| 繰延税金負債 | 163 | 153 |
| 固定負債合計 | 180 | 166 |
| 負債合計 | 2,746 | 2,433 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,813 | 1,813 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,313 | 1,313 |
| その他資本剰余金 | 118 | 118 |
| 資本剰余金合計 | 1,432 | 1,432 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 61 | 61 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 5 | 5 |
| 繰越利益剰余金 | 24,836 | 23,294 |
| 利益剰余金合計 | 24,903 | 23,362 |
| 自己株式 | 2,887 | 2,887 |
| 株主資本合計 | 25,262 | 23,721 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 584 | 719 |
| 評価・換算差額等合計 | 584 | 719 |
| 純資産合計 | 25,846 | 24,440 |
| 負債純資産合計 | 28,593 | 26,873 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日) | 当事業年度 (自 2025年 5月 1日 至 2025年 12月 31日) |
|-----------------------|--|---|
| 売上高 | 1 21,769 | 1 13,510 |
| 売上原価 | 1 9,113 | 1 5,443 |
| 売上総利益 | 12,656 | 8,067 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 11,503 | 2 8,227 |
| 営業利益又は営業損失() | 1,153 | 160 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 14 | 26 |
| 受取配当金 | 21 | 69 |
| 為替差益 | - | 51 |
| その他 | 6 | 9 |
| 営業外収益合計 | 42 | 157 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 159 | - |
| 寄付金 | 26 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 1,068 |
| その他 | 14 | 4 |
| 営業外費用合計 | 200 | 1,073 |
| 経常利益又は経常損失() | 995 | 1,077 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 42 | - |
| 特別利益合計 | 42 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 62 | 3 12 |
| 関係会社株式評価損 | 608 | - |
| 特別損失合計 | 670 | 12 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 368 | 1,089 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15 | 27 |
| 法人税等調整額 | 421 | 71 |
| 法人税等合計 | 437 | 43 |
| 当期純損失() | 69 | 1,046 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) | | 当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2025年12月31日) | |
|------------|----------|--|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 製品売上原価 | | | | | |
| 1 期首製品棚卸高 | | 2,041 | | 2,017 | |
| 2 当期製品製造原価 | | 6,679 | | 4,562 | |
| 合計 | | 8,721 | | 6,580 | |
| 3 期末製品棚卸高 | | 2,017 | | 2,142 | |
| 差引 | | 6,703 | | 4,437 | |
| 4 製品評価損戻入益 | | 18 | | 28 | |
| 5 製品評価損 | | 28 | | 25 | |
| 6 製品売上原価 | | 6,713 | 73.7 | 4,434 | 81.5 |
| 商品売上原価 | | | | | |
| 1 期首商品棚卸高 | | 844 | | 698 | |
| 2 当期商品仕入高 | | 2,264 | | 1,216 | |
| 合計 | | 3,109 | | 1,915 | |
| 3 期末商品棚卸高 | | 698 | | 894 | |
| 差引 | | 2,411 | | 1,020 | |
| 4 商品評価損戻入益 | | 49 | | 37 | |
| 5 商品評価損 | | 37 | | 25 | |
| 6 商品売上原価 | | 2,399 | 26.3 | 1,008 | 18.5 |
| 売上原価合計 | | 9,113 | 100.0 | 5,443 | 100.0 |

(注) 当社の原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 1,813 | 1,313 | 118 | 1,432 | 61 | 5 | 25,400 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 495 |
| 当期純損失（ ） | | | | | | | 69 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 564 |
| 当期末残高 | 1,813 | 1,313 | 118 | 1,432 | 61 | 5 | 24,836 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|-------|--------|------------------|----------------|--------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 25,467 | 2,887 | 25,826 | - | - | 25,826 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 495 | | 495 | | | 495 |
| 当期純損失（ ） | 69 | | 69 | | | 69 |
| 自己株式の取得 | | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | 584 | 584 | 584 |
| 当期変動額合計 | 564 | 0 | 564 | 584 | 584 | 19 |
| 当期末残高 | 24,903 | 2,887 | 25,262 | 584 | 584 | 25,846 |

当事業年度（自 2025年 5月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 1,813 | 1,313 | 118 | 1,432 | 61 | 5 | 24,836 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 495 |
| 当期純損失（ ） | | | | | | | 1,046 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 1,541 |
| 当期末残高 | 1,813 | 1,313 | 118 | 1,432 | 61 | 5 | 23,294 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|-------|--------|--------------|------------|--------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 24,903 | 2,887 | 25,262 | 584 | 584 | 25,846 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 495 | | 495 | | | 495 |
| 当期純損失（ ） | 1,046 | | 1,046 | | | 1,046 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | 134 | 134 | 134 |
| 当期変動額合計 | 1,541 | - | 1,541 | 134 | 134 | 1,406 |
| 当期末残高 | 23,362 | 2,887 | 23,721 | 719 | 719 | 24,440 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ取引より生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、当該製品又は商品について受け取ると見込まれる金額で認識しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品又は商品の販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時

に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒懸念債権に区分した子会社である株式会社forty-four債権に対する貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | |
|---------------------------|----------|
| 株式会社forty-fourに対する債権 | 115百万円 |
| 株式会社forty-fourに対する貸付金及び利息 | 1,068百万円 |
| 貸倒引当金 | 1,184百万円 |

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権に区分した株式会社forty-four債権について、個別に回収可能性を検討し、株式会社forty-fourの将来の事業計画等を総合的に判断して回収不能見込額を計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年4月30日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------|-----------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 357百万円 | 263百万円 |
| 短期金銭債務 | 76百万円 | 67百万円 |

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年4月30日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|---------|-----------------------|------------------------|
| 当座貸越極度額 | 500百万円 | 500百万円 |
| 借入実行残高 | - 百万円 | - 百万円 |
| 差引額 | 500百万円 | 500百万円 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) | 当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------|--|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 533百万円 | 339百万円 |
| 仕入高 | 598百万円 | 619百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | | |
| 受取利息 | 1百万円 | 2百万円 |

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) | 当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2025年12月31日) |
|----------|--|---|
| 広告宣伝費 | 5,090百万円 | 3,095百万円 |
| 業務委託費 | 1,148百万円 | 917百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | - 百万円 | 115百万円 |
| 給与及び手当 | 1,411百万円 | 925百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 101百万円 | 34百万円 |
| 退職給付費用 | 33百万円 | 24百万円 |
| 減価償却費 | 189百万円 | 115百万円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 48.0 % | 40.9 % |
| 一般管理費 | 52.0 % | 59.1 % |

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) | 当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------|--|---|
| 建物 | 39百万円 | - 百万円 |
| 機械装置 | 0百万円 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | - 百万円 |
| 撤去費用 | 10百万円 | - 百万円 |
| 無形固定資産その他 | 11百万円 | 12百万円 |
| 計 | 62百万円 | 12百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

なお、それぞれの貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2025年4月30日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------|-----------------------|------------------------|
| 子会社株式 | 397 | 564 |
| 関連会社株式 | 138 | 138 |
| 計 | 536 | 703 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年4月30日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 2百万円 | 5百万円 |
| 賞与引当金 | 31百万円 | 10百万円 |
| 返金負債 | 40百万円 | 66百万円 |
| 一括償却資産 | 2百万円 | 2百万円 |
| 未払費用 | 36百万円 | 36百万円 |
| 棚卸資産評価損 | 14百万円 | 12百万円 |
| 貸倒引当金 | - 百万円 | 362百万円 |
| 繰越欠損金 | 179百万円 | 148百万円 |
| 前払費用 | - 百万円 | 30百万円 |
| 減価償却超過額 | 7百万円 | 4百万円 |
| 資産除去債務 | 19百万円 | 20百万円 |
| 長期前払費用 | 21百万円 | 22百万円 |
| 子会社株式 | 662百万円 | 662百万円 |
| 関連会社株式 | 64百万円 | 64百万円 |
| 土地 | 10百万円 | 10百万円 |
| その他 | 9百万円 | 14百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,103百万円 | 1,477百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 179百万円 | 140百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 783百万円 | 1,131百万円 |
| 評価性引当額小計 | 962百万円 | 1,271百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 140百万円 | 205百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収還付事業税 | 17百万円 | 0百万円 |
| 返品資産 | 16百万円 | 27百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 268百万円 | 330百万円 |
| その他 | 0百万円 | 0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 303百万円 | 358百万円 |
| 繰延税金資産純額(は負債) | 163百万円 | 153百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2025年4月30日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------------------|-----------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない金額 | 4.5% | 0.7% |
| 住民税均等割額 | 3.2% | 0.6% |
| 法人税額の税額控除 | - % | 0.8% |
| 評価性引当額の増減 | 81.4% | 28.3% |
| 繰越欠損金 | - % | 2.7% |
| その他 | 0.9% | 0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 118.8% | 4.0% |

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、中国子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社は、2026年3月中に発表予定の新たな中期経営計画の目標達成に向け、重点市場である中国における事業成長の加速を重要な経営課題として認識しております。当社が新たに設立する100%子会社において新たなECプラットフォームのBtoC事業を運営することで、中国市場におけるさらなる展開強化を図ることを目的としております。

(2) 子会社の概要

| | |
|-----------|-----------------------------------|
| 所在地 | 中華人民共和国上海市 |
| 名称 | 未定 |
| 代表者 | 未定 |
| 事業内容 | 美容機器等の販売（中国ECプラットフォームにおけるBtoC事業等） |
| 資本金 | 300万米ドル |
| 資本金の送金 | 2026年3月（予定） |
| 大株主及び持株比率 | ヤーマン株式会社 100% |

(3) 設立年月日：2026年3月（予定）

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 420 | 0 | - | 25 | 395 | 262 |
| | 構築物 | 0 | - | - | - | 0 | 1 |
| | 機械及び装置 | 50 | 113 | 0 | 97 | 66 | 1,444 |
| | 工具、器具及び備品 | 78 | 10 | 2 | 23 | 63 | 194 |
| | 土地 | 158 | - | - | - | 158 | - |
| | リース資産 | 22 | - | - | 4 | 18 | 129 |
| | 建設仮勘定 | 6 | 21 | 17 | - | 10 | - |
| | 計 | 736 | 146 | 20 | 149 | 713 | 2,031 |
| 無形固定資産 | 特許権 | 79 | 19 | - | 14 | 84 | 434 |
| | ソフトウェア | 325 | 9 | - | 78 | 256 | 1,846 |
| | その他 | 234 | 56 | 42 | 11 | 236 | 183 |
| | 計 | 639 | 85 | 42 | 103 | 577 | 2,464 |

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

(有形固定資産)

機械及び装置 ... 金型 113百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金(流動) | - | 234 | - | 234 |
| 貸倒引当金(固定) | - | 950 | - | 950 |
| 賞与引当金 | 101 | 34 | 101 | 34 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|---|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日 12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 https://www.ya-man.co.jp/ir-info/electronic-public-notice/ |
| 株主に対する特典 | 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主を対象に、所有株式数及び保有期間に応じて、当社直販Webサイト(ヤーマンオンラインストア)でご利用いただける株主優待割引券を贈呈いたします。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

2025年7月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年7月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第52期中(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

2025年12月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

ヤーマン株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 雅 士

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤーマン株式会社の2025年5月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤーマン株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 株式会社forty-fourに係るのれん及び事業用資産の減損損失の妥当性 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（連結損益計算書関係） 4. 減損損失に記載されているとおり、ヤーマン株式会社（以下、「会社」という）は当連結会計年度において、子会社である株式会社forty-four（以下、「forty-four社」という）の取得時に認識したのれん及び事業用資産について、減損損失541百万円を計上している。</p> <p>会社は、減損損失の測定にあたり、その資産グループにおける回収可能価額として使用価値を用いている。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは事業計画に基づき算定している。</p> <p>当連結会計年度において、forty-four社の業績が取得時の事業計画を下回って推移していることを受けて、会社は将来の事業計画を慎重に見直した結果、のれんについては買収当初に想定していた収益を見込めなくなったため、また事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当連結会計年度末における帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>当監査法人は、会社が計上した減損損失の金額の重要性が高く、また、減損損失の測定に使用される将来キャッシュ・フローの見積りにはforty-four社の売上高成長率などの重要な仮定が含まれており、その不確実性について経営者による判断を伴うことから、forty-four社に係るのれん及び事業用資産の減損損失の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、forty-four社に係るのれん及び事業用資産の減損損失の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん及び事業用資産の減損損失の認識要否及び減損損失の測定に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 <p>（減損損失の妥当性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者等への質問及び取締役会の議事録の閲覧を通じて、forty-four社の経営環境を理解した。 ・取得時点の事業計画とその実績を比較し、両者の乖離要因について把握を行い、計画の精度を検討した。 ・乖離要因が将来に影響を及ぼす事象である場合には当該要因が将来計画の不確実性に与える影響を評価した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤーマン株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヤーマン株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して

いる。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

ヤーマン株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 雅 士

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤーマン株式会社の2025年5月1日から2025年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤーマン株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 貸倒懸念債権に区分した子会社である株式会社 forty-four への債権に対する貸倒引当金の見積り | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、ヤーマン株式会社（以下、「会社」という）は当事業年度末において、子会社である株式会社 forty-four（以下、「forty-four社」という）に対する債権及び貸付金等1,184百万円を計上している。</p> <p>会社はこれらの債権及び貸付金等について、forty-four社の財政状態や返済状況を踏まえ貸倒懸念債権に区分し、財務内容評価法により個別に回収可能性を評価して貸倒見積高を算定した結果、その全額について貸倒引当金を計上している。</p> <p>当監査法人は、会社が計上した貸倒引当金の金額の重要性が高く、また、子会社に対する債権及び貸付金等の債権区分の判断、回収可能性の判断に使用する将来の事業計画や資金繰りの見通しの基礎となる仮定については、経営者による主観的な判断を伴うことから、forty-four社への債権に対する貸倒引当金の見積りを監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、貸倒懸念債権に区分した子会社である forty-four社への債権に対する貸倒引当金の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権区分の判断や債権の回収可能性の評価を通じた貸倒引当金の計上に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 （forty-four社への債権及び貸付金等の評価の検討） ・経営者等への質問及び取締役会の議事録の閲覧を通じて、forty-four社の経営環境を理解した。 ・貸倒懸念債権に区分した forty-four社の財政状態、経営成績、将来の事業計画及び資金繰りの見通しを踏まえて、経営者が合理的に貸倒見積高を算定しているかを確かめた。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。